

令和4年版

別冊

牧之原市の環境

エコアクション 21・牧之原市地球温暖化防止実行計画
環境活動レポート

対象期間：令和3年4月1日～令和4年3月31日

発行：令和4年8月



目 次

1	水質調査結果	P 2
2	環境活動団体	P 5
2-1	環境活動団体	P 5
2-2	リバーフレンドシップ	P 6
2-3	アダプトロード・プログラム	P 7
3	各部署における取組実績及び令和4年度の目標	P 8
3-1	各部署における取組実績	P 8
3-2	各部署における令和4年度目標	P 28
4	参考資料	P 34
4-1	浄化槽	P 34
4-2	大気	P 35
4-3	水質	P 37
4-4	騒音	P 41
4-5	振動	P 44
4-6	土壌	P 45
4-7	化学物質	P 46
4-8	かおり・悪臭	P 46
4-9	令和4年度手数料及び補助金	P 47

1 水質調査結果

【令和3年度河川水質調査結果】

No.	調査地点	pH		SS (mg/L)		COD (mg/L)		BOD (mg/L)		DO (mg/L)	
		夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季
1	坂口谷川 起点	7.9	8.3	5.0	2.4	4.8	4.3	0.9	0.8	8.0	12.4
2	坂口谷川 坂口谷川橋	8.1	8.3	2.6	1.0未満	5.0	3.8	0.5	0.9	8.5	13.4
3	高尾川 坂口谷川合流手前	8.7	8.5	2.8	1.0未満	5.1	4.4	1.1	1.0	10.8	16.1
4	毛ヶ谷川 坂口谷川合流手前	8.6	8.3	2.2	1.0未満	4.2	5.7	1.3	1.8	8.8	14.7
5	水ヶ谷川 坂口谷川合流手前	8.2	8.4	1.4	1.0未満	5.4	5.1	1.0	0.9	9.6	13.0
6	千頭ヶ谷川 坂口谷川合流手前	8.6	8.6	13	1.0未満	5.4	3.1	1.8	0.8	10.3	16.5
7	坂口谷川 唐木田橋	8.1	8.2	11	1.4	7.2	4.5	2.5	0.8	8.7	12.3
8	辻川 坂口谷川合流手前	7.8	8.9	2.6	1.0未満	11	4.8	3.0	1.2	2.6	18.1
9	御馬ヶ谷川 坂口谷川合流手前	7.3	7.5	1.4	1.0未満	2.9	2.7	1.1	1.2	9.9	13.7
10	万代川 坂口谷川合流手前	6.6	7.3	3.6	1.0未満	1.8	3.9	0.6	1.9	8.4	12.8
11	坂口谷川 井の口橋	8.2	8.2	7.4	1.6	6.2	4.1	1.4	0.9	9.3	12.2
12	谷田川 坂口谷川合流手前	7.7	8.0	6.8	1.0未満	4.8	2.5	1.5	1.3	9.2	14.7
13	坂口谷川 佐々木橋	7.8	7.6	10	3.4	5.6	3.1	1.4	1.2	6.2	10.1
14	白羽川 坂口谷川合流手前	8.1	7.8	2.8	1.8	2.6	4.8	1.2	2.7	6.8	15.0
15	沢垂川 坂口谷川合流手前	7.9	7.7	1.6	2.0	5.3	7.7	1.8	4.7	9.5	9.2
16	坂口谷川 十石橋	7.4	7.7	10	6.6	4.5	4.1	1.3	2.3	5.7	11.7
17	浜田都市下水路 坂口谷川合流手前	7.6	7.8	7.4	6.6	5.9	7.3	3.4	3.7	4.2	9.6
18	坂口谷川 河口	7.8	7.8	7.8	4.4	3.4	3.4	0.8	1.5	5.4	10.6
19	勝間田川 起点	7.3	7.0	11	1.0未満	1.6	1.1	1.0	0.5未満	7.9	12.3
20	中島川 勝間田川合流手前	8.2	8.4	3.0	5.2	3.9	4.6	1.4	3.3	10.3	15.6
21	西村川 勝間田川合流手前	7.8	7.4	2.0	1.0未満	1.9	1.2	0.5	0.5未満	9.3	13.0
22	地獄沢川 勝間田川合流手前	7.6	7.4	2.8	1.0未満	1.9	1.3	0.6	0.5未満	9.0	13.0
23	鳴沢川 勝間田川合流手前	7.6	7.5	1.8	1.0未満	1.8	0.9	0.8	0.5未満	9.2	12.6
24	本谷川 勝間田川合流手前	8.5	9.2	2.4	9.4	5.0	6.2	1.4	2.6	11.3	21.3
25	勝間田川 智生寺橋	8.6	8.7	2.2	1.6	4.2	3.3	1.3	0.6	11.5	15.9
26	沢川 勝間田川合流手前	7.3	7.1	1.0未満	1.0未満	1.2	0.7	0.5未満	0.5未満	8.3	11.7
27	三栗川 中流	6.4	6.2	1.0未満	1.0未満	0.9	0.5	0.5未満	0.5未満	8.7	11.6
28	丸尾川 三栗川合流手前	6.9	7.0	1.0未満	1.0未満	0.9	1.2	0.5未満	0.5未満	8.9	12.4
29	大溝川 三栗川合流手前	6.7	6.8	1.0未満	1.0未満	1.0	0.8	0.8	0.5未満	9.6	9.6
30	三栗川 勝間田川合流手前	6.6	7.2	1.0未満	1.0未満	1.5	0.7	0.5未満	0.5未満	8.5	12.2
31	勝間川 勝間田川合流手前	8.8	9.7	2.0	1.0未満	7.3	5.1	1.6	1.1	15.9	21.9
32	勝間田川 高山橋	7.7	7.9	2.2	1.0未満	3.9	2.5	0.9	0.5未満	9.1	12.7
33	権九川 勝間田川合流手前	7.5	7.4	3.6	1.0未満	3.4	1.5	0.9	0.6	9.7	12.1
34	朝生川 起点	7.7	7.7	4.6	3.8	2.0	3.4	0.5	0.5未満	8.5	11.6
35	朝生川 中流	7.5	7.3	1.0未満	1.0未満	1.6	1.0	0.5未満	0.5未満	9.4	12.4
36	南ノ谷川 朝生川合流手前	6.7	5.3	6.0	1.0未満	2.0	0.5	0.5	0.5未満	9.1	13.0
37	朝生川 勝間田川合流手前	7.3	7.2	1.0未満	1.0未満	1.6	1.0	0.9	0.5未満	9.5	13.2
38	舞台川 勝間田川合流手前	9.0	9.7	17	1.2	6.5	4.7	1.8	1.1	15.3	16.2
39	新川 勝間田川合流手前	9.6	9.7	10	1.6	10	6.7	3.4	2.3	11.5	18.6
40	堂峯都市下水路 勝間田川合流手前	7.8	7.6	12	4.4	8.0	7.8	6.0	6.8	11.0	8.0
41	新戸川 勝間田川合流手前	9.6	8.6	7.2	5.4	9.2	7.2	4.7	4.7	12.5	14.3
42	橋柄川 新戸川合流手前	9.1	9.5	3.6	4.2	5.6	5.1	2.3	2.0	12.6	15.6
43	坊久都市下水路 勝間田川合流手前	7.4	7.7	2.2	2.0	5.2	16	4.5	10	4.5	5.7
44	雨垂都市下水路 勝間田川合流手前	7.3	7.5	1.0未満	4.4	2.9	6.7	2.2	4.7	4.9	5.9
45	山田川 勝間田川合流手前	7.6	7.5	1.0未満	1.0未満	1.7	2.1	0.9	0.9	8.7	11.9
46	馬込川 勝間田川合流手前	8.6	7.8	1.2	1.6	2.4	2.3	1.0	1.0	8.7	14.2
47	源氏都市下水路 勝間田川合流手前	7.8	7.8	8.4	4.4	10	16	8.1	11	6.4	5.4
48	中条川 勝間田川合流手前	8.1	7.9	7.2	10	5.3	4.9	1.6	2.1	6.4	7.1
49	勝間田川 河口	8.0	8.0	8.2	3.2	3.1	2.6	1.1	0.9	6.2	9.5
環境基準(河川B類型)		6.5~8.5		25以下		-		3以下		5以上	

備考 1)表中の黄行は環境基準対象地点を示し、灰色は環境基準超過を示す
 2)環境基準は「環境省告示第59号(昭和46年12月)」における「河川B類型」による

No.	調査地点		pH		SS (mg/L)		COD (mg/L)		BOD (mg/L)		DO (mg/L)	
			夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季	夏季	冬季
50	大倉川	大倉	7.6	7.8	3.4	1.0 未満	2.4	1.7	0.5	0.6	8.6	12.4
51	荒川	荒川橋	7.4	7.5	1.2	1.0 未満	2.5	2.1	0.8	1.0	8.0	11.5
52	御相談川	無名橋 (西原開 872 番地先)	7.7	7.8	1.2	1.0 未満	2.4	1.8	0.7	0.7	8.5	12.7
53	御相談川	萩間川合流手前	8.1	7.9	2.2	1.0	3.3	4.1	0.7	2.1	8.6	10.7
54	萩間川	石上橋	9.1	7.8	1.2	3.2	3.2	2.7	1.0	1.0	12.3	12.0
55	部ヶ谷川	大寄橋	7.7	7.5	2.4	1.0 未満	4.0	1.5	1.5	0.6	7.4	10.1
56	萩間川	宮下橋	8.4	7.7	1.0 未満	1.0 未満	3.1	2.6	0.8	0.8	11.4	11.3
57	蛭ヶ谷川	蛭ヶ谷大橋	7.9	8.0	2.8	9.8	4.3	6.4	1.9	4.2	7.3	12.2
58	蛭ヶ谷川	蛭ヶ谷橋	9.4	8.1	2.2	13	9.5	18	2.0	6.4	10.7	12.4
59	蛭ヶ谷川	萩間川合流手前	8.0	7.9	2.0	4.4	5.7	17	1.6	4.5	7.6	8.8
60	白井川	白井神社前	8.5	8.3	1.0 未満	1.0	6.3	6.7	6.0	11	10.5	9.6
61	白井川	宮本下	8.0	8.0	2.4	7.6	17	30	4.9	22	5.2	7.2
62	土沢川	無名橋 (白井 494 番地 4 地先)	8.3	8.0	3.0	1.0 未満	4.1	2.9	1.4	0.7	10.4	13.8
63	白井川	萩間小学校前	8.2	8.0	9.4	17	15	24	3.4	7.7	9.6	9.9
64	白井川	萩間川合流手前	8.3	8.2	11	6.2	14	18	2.5	4.2	8.9	13.9
65	萩間川	河原橋	8.1	8.0	2.0	1.8	5.3	7.2	1.0	2.5	9.9	12.8
66	萩間川	水神橋	8.1	8.2	3.2	2.6	6.0	6.8	1.2	2.4	10.3	14.9
67	無名河川	女神・松本境松 252 番地 3 地先	8.2	8.0	5.0	2.8	6.6	7.3	2.2	4.3	8.5	11.3
68	久井戸川	久井戸川橋	7.5	7.7	4.6	1.0 未満	2.7	1.7	1.0	0.8	8.5	12.7
69	時ヶ谷川	宮代橋	8.3	9.2	5.6	1.6	4.0	3.1	1.1	1.1	10.2	15.2
70	菅ヶ谷川	萩間川合流手前	8.2	8.8	3.0	1.2	3.5	2.1	0.9	0.9	11.1	15.4
71	萩間川	東中橋	8.1	8.7	3.8	1.0	5.3	6.1	1.1	1.4	10.5	17.3
72	柳田川	萩間川合流手前	7.6	8.3	5.4	1.0 未満	3.1	2.6	1.0	0.6	9.5	14.8
73	藤沢川	萩間川合流手前	8.7	8.7	1.6	1.2	4.8	3.6	1.9	1.5	10.6	13.3
74	堀之内川	萩間川合流手前	8.1	9.3	6.4	1.4	9.5	14	4.9	9.6	8.8	17.2
75	天の川	無名橋 (大沢 839 番地 9 地先)	9.0	9.7	1.6	1.6	7.0	7.2	1.1	2.0	10.8	13.9
76	天の川	萩間川合流手前	8.8	8.0	11	14	9.7	5.3	4.0	2.1	11.2	11.3
77	三の丸裏都市下水道	萩間川合流手前	7.9	7.7	5.2	8.2	10	9.6	7.3	11	4.9	6.9
78	萩間川	湊橋	7.8	7.9	11	8.6	4.6	3.2	1.5	0.9	5.4	8.7
79	是長谷川	江湖橋	7.9	8.0	20	13	13	4.1	3.2	1.9	5.6	9.9
80	萩間川	河口	7.9	8.0	4.2	6.4	5.2	2.4	0.9	0.8	5.2	8.9
81	大磯川	大磯橋	7.3	7.4	1.0 未満	1.0	1.0	1.5	0.5 未満	0.6	9.7	12.0
82	無名河川	大磯川 2 本下 片浜 3491 番地先	8.1	8.0	2.8	5.0	4.7	7.0	1.4	4.1	8.9	6.2
83	桶尻 2 号下水道	桶尻 1 号下水道合流林 ^o イト	7.9	7.8	3.8	18	10	21	6.2	20	2.6	2.1
84	桶尻 1 号下水道	水門手前	7.9	7.8	5.0	7.6	8.6	17	4.6	16	6.3	3.9
85	波津ノ谷下水道	河口	8.1	8.0	6.0	11	8.0	9.2	3.6	10	8.7	5.9
86	後山川	須々木川合流手前	8.7	8.5	1.2	1.0 未満	4.4	5.2	0.9	2.0	9.4	13.2
87	須々木川	通学路下	8.1	8.2	5.4	2.0	4.1	4.4	1.3	3.8	9.7	13.8
88	地代川	太平洋自転車道下	8.4	8.3	2.4	1.4	5.6	5.8	1.8	3.5	10.0	13.5
89	東沢川	東沢橋 (旧道)	8.3	8.3	4.4	1.0 未満	4.7	3.5	0.8	1.1	8.3	13.8
90	地頭方都市下水道	河口	8.1	8.0	6.4	7.6	7.1	9.3	2.0	6.5	7.4	11.3
91	無名河川	ミ ^o 付近排水路 笠名 547 番地 12 地先	8.1	8.1	15	1.4	12	4.0	8.7	1.4	7.6	14.5
92	雨龍川	箆川合流手前	9.2	8.8	2.8	1.0	9.3	6.0	1.5	1.5	12.6	17.0
93	新溝川	豊岡橋	8.0	8.0	3.4	2.6	6.0	4.8	2.2	1.8	11.1	11.6
94	新溝川	箆川合流手前	7.9	7.9	1.4	1.6	5.4	4.2	1.7	1.5	5.5	10.2
95	南沢川	ケル ^o ア ^o ム相良の家前	7.4	7.6	7.0	1.6	3.9	4.3	1.6	2.6	8.8	16.2
96	遠渡都市下水道	河口	8.3	8.3	10	1.0 未満	4.2	3.7	0.7	1.9	8.3	11.2
97	蛭ヶ谷川	蛭ヶ谷大橋と蛭ヶ谷橋の中間地点	8.9	8.2	5.2	10	13	19	3.4	6.8	14.9	13.0
環境基準 (河川 A 類型)			6.5~8.5		25 以下		-		2 以下		7.5 以上	

備考 1)表中の黄行は環境基準対象地点を示し、灰色は環境基準超過を示す

2)環境基準は「環境省告示第 59 号(昭和 46 年 12 月)」における「河川 A 類型」による

【大腸菌群数調査結果】

(単位：MPN/100mℓ)

調査地点名	採取日	調査結果	環境基準
萩間川（相良中学校前）	令和3年8月6日	24,000	1,000以下
	令和4年1月17日	3,300	
勝間田川（後川橋）	令和3年7月28日	17,000	5,000以下
	令和4年1月18日	7,900	
坂口谷川（細江第1機場前）	令和3年7月27日	33,000	
	令和4年1月7日	3,300	

環境基準：環境庁告示第59号（昭和46年12月）

2 環境活動団体

2-1 環境活動団体

職業・所属団体等	活動内容	活動場所
カメハメ八王国	アカウミガメの保護 自然環境保護 カメの生態調査 砂浜保全	牧之原市内の河川・海岸線
まきのはら水辺の楽校	米づくり体験（田植え～粃摺り） 川や田んぼの生きもの観察 各種自然体験、植樹体験 ネイチャーゲーム 正月用しめ縄づくり、餅つき体験	市内の河川・海岸 榛原ふるさとの森
榛原ふるさとの森～だ～ず	自然ふれあい体験 環境学習 生きものさがし	榛原ふるさとの森
相良里山自然協議会 里山自然教室	里山自然教室、自然観察・自然学習、 ネイチャーゲーム、生物採取 朝礼での話 「自然に親しむ」	すすき幼稚園裏山
楽遊会	自然環境、里山づくり 公園づくり	菅山区（西山寺） （岩倉山）
時ヶ谷桜会	炭焼き体験教室	菅山区（時ヶ谷地区）
めだかの会	自然体験学習	地頭方地区
静波海岸ボランティアの会	静波海岸周辺（保安林等）の整備	静波海岸（第1線防風林）
NPO法人 榛原里やまの会	里山保全、自然体験学習	空港周辺の里山（坂口） （赤坂の池、千頭ヶ谷等）
牧南里山利活用推進協議会	森づくり関係	市内
Mori to Umi	皮むき間伐、人工林・竹林の整備 森の音楽イベント、ワークショップなど	市内

2-2 リバーフレンドシップ

リバーフレンドシップとは住民と行政による協働事業のことです。住民や利用者などがリバーフレンド(川のともだち)となり、川の清掃や除草などの河川美化活動を行い、地域全体で身近な環境保護への関心を高めることを目的としています。

河川名	職業・所属団体など	活動場所
萩間川	リバーフレンドシップ中西(上)グループ	中西橋～上流 440m
	リバーフレンドシップ中西(中)グループ	中西橋～下流 210m
	リバーフレンドシップ中西(下)グループ	中西橋下流 210m～360m
	リバーフレンド西萩間	中谷橋～石上橋下流 210m
	相良中学校 相良球友会 RF 部	湊橋上流 360m～495m (左岸)
	大沢区奥井原 3 組有志グループ	湊橋上流 1,000m～東中橋下流 600m (右岸)
	あいけん萩間川を守る会 (相良建設株式会社)	湊橋付近～水道橋 (左岸)
	女神リバーフレンド TDK・明建異種工種 J	水神橋～女男橋 (左岸 390m)
	リバーフレンド男神前組	白井川合流点下流 60m～510m (左岸)
	リバーフレンド男神裏組	萩間川合流点～下流 60m (左岸)
白井川		天神橋～萩間川合流点 (左岸)
菅ヶ谷川	リバーフレンド西中南	谷川下橋～逆川橋 (右岸)
	リバーフレンド西中北	谷川下橋～逆川橋 (左岸)
坂口谷川	坂 1 リバーフレンド	河原崎橋～八ツ枝橋 (右岸)
	坂 3 リバーフレンド	万代橋～河原崎橋 (左岸)
	坂 4 リバーフレンド	河原崎橋～八ツ枝橋 (左岸)
	坂 5 リバーフレンド	門前橋～星久保橋 (右岸)
	坂 6 リバーフレンド	星久保橋～堂ヶ谷橋 (右岸)
	坂部区リバーフレンド	御馬ヶ谷橋～河原崎橋 (右岸)
	榛南ライオンズクラブ	大正橋～御馬ヶ谷橋 (右岸)
	坂口谷川環境美化クラブ花の会	佐々木橋上流 400m (左岸)
	坂口谷川を守る会	樋泉橋～佐々木橋
	西福田町内会花の会	寄子橋～十石橋 (右岸)
	坂口谷川環境美化クラブ	榛原第二排水機場～佐々木橋 (右岸)
	柴原化成 株式会社	井上橋下流 222m～十石橋 (左岸)

河川名	職業・所属団体など	活動場所
勝間田川	橋向イチロク会	秋葉橋～深谷橋（右岸）
	牧之原市まちづくり実行隊 環境グループ	深谷橋～竹橋（右岸）
	柏友会2	深谷橋下流 50m～上流 120m（左岸）
	リバーフレンド堂峰	深谷橋上流 260m～510m（左岸）
	西の谷ビューティフル	高橋上流～智生寺橋下流（左岸）
	勝間ビューティフル	学橋～高橋上流（左岸）
	リバーフレンド大沼	樋口橋上流～学橋（左岸）
	リバーフレンド法士	勝間川合流点～樋口橋上流（左岸）
	勝間田川を守る新戸（上） グループ	西川橋～清水橋（右岸）
	勝間田川を守る新戸（下） グループ	千両西川橋下流～西川橋（右岸）
	リバーフレンド庄内	竹橋～上流（右岸）
	秋葉橋左岸の会	秋葉橋～後川橋（左岸）
	柏友会	深谷橋～下流 300m（左岸）
三栗川	三栗リバーフレンド	高橋～大溝川合流点
朝生川	朝生川上美化会	宝蔵庵橋～三ヶ谷橋
	朝生川下美化会	勝間田川合流点～宝蔵庵橋

2-3 アダプトロード・プログラム

職業・所属団体など	活動場所
女神花の会	女神花壇（国）473号
西萩間花の会	西萩間花壇（国）473号
さがら牧之原花の会	牧之原ふれあい花壇（国）473号
東福田(ひがしふんだ)フラワーフレンド	東福田花壇（国）150号（一）静岡御前崎自転車動線
共和建設株式会社親和会	市道落居海岸1号線～東沢橋（国）150号 地頭方
美緑路(びろーど)布引原	牧之原郵便局前～布引原3号線（主）吉田大東線
矢崎部品株式会社ものづくりセンター	牧之原郵便局前～布引原3号線（主）吉田大東線
有限会社二葉測量設計事務所	榛原庁舎入口交差点～観光センター交差点（国）150号
アダプトロード仁田	（一）榛原金谷線
株式会社ダイナム榛原店	（国）150号、市道住吉幹線他

3 各部署における取組実績及び令和4年度の目標

3-1 各部署における取組実績

部署名	取組項目	関連SDGs		目標	実績	評価
総務部						
総務課 行政係	文書廃棄 の適正化		前期	文書の計画的廃棄の指導及び呼びかけ	庁内全体の守秘義務文書処分に合わせ、過年度文書の処分を実施した。	○
			後期		文書管理主任者を通じ、文書管理マニュアルを周知することはできた。過年度文書の廃棄については、廃棄する文書のリストは作成できたが、実際の廃棄は守秘義務処分日に合わせ次年度に実施することとなった。	○
総務課 人事係	働き方改革の推進による効率化	  	前期	働き方改革の推進による効率化	ノー残業デイでは、個人パソコンに定時退庁を促すお知らせを表示し、周知を図った。時間外勤務時間数を部長情報会議で報告し、時間外勤務削減への意識を持ってもらうよう促した。	○
			後期		ノー残業デイでは、個人パソコンに定時退庁を促すお知らせを表示し、周知を図った。時間外勤務時間数を部長情報会議で報告し、時間外勤務削減への意識を持ってもらうよう促した。	○
管理検査課 施設管理係	庁舎内設備、備品の更新	 	前期	業務用PCの更新を行う。	70W相当のデスクトップと86Wのノートパソコンを65Wのモバイル型パソコンに選定し、11月に納品予定。	○
			後期	業務用ネットワークの無線化を実施する。	榛原庁舎7室 相良庁舎7室 の会議室の無線整備を実施した。	○
管理検査課 入札検査係	指名委員会・売払委員会をTV会議で実施することで、CO2排出量を減らす	 	前期	TV会議の実施	12回中、11回をTV会議で行うことができ、目標を達成することができた。	◎
			後期		計画どおりTV会議で開催。目標を達成した。	◎
デジタル推進課 デジタル推進係	デジタル化の推進	 	前期	業務効率化に関するヒアリングの実施	6月、7月中にヒアリングを終了。課題のとりまとめをおこなえた。現在AI議事録やAI-OCRの実証試験中であり、引き続き効率化の検討をおこなう。	◎
			後期	RPAの導入	健康推進課、税務課にて入力作業の自動化を行った。	◎

部署名	取組項目	関連SDGs		目標	実績	評価
危機管理課 危機管理係	防災意識の向上		前期	防災指導員養成講習会の実施	一般コース4回開催できた。 マスターコースの最後は11月17日に予定している。	◎
			後期	地域や学校への防災講座や起震車体験の実施	年間で19回、後期は7回実施することができた。	◎
危機管理課 原子力防災係	原子力災害を知る		前期	防災指導員養成講習会にて、原子力災害に関する講話をする	開催できた	◎
			後期	原発への視察や、機材点検の周知	新規採用職員向けに原発の視察を行った。	◎
危機管理課 消防係	火災発生件数を減らす	 	前期	火災予防啓発活動を行う	市内の幼稚園・保育園で開催できた。	◎
			後期		消防団による夜警を実施することができた。	◎
企画政策部						
秘書政策課 秘書係	市長スケジュールの最適化	 	前期	市長車の走行ルート最適化	コロナ禍によりウェブ開催となった会議もあり、目標値の74%に抑えることができた。燃料消費量：目標873ℓ実績643.5ℓ	◎
			後期		コロナ禍によりウェブ開催となった会議もあり、目標値の74%に抑えることができた。燃料消費量：目標873ℓ実績646.7ℓ	◎
秘書政策課 政策推進係	経済センサスにおけるインターネット回答の促進	 	前期	経済センサスでのインターネット回答の促進	19.0%	○
			後期		28.6%。前回を上回る結果となったが、目標には届かなかった。パソコンやスマートフォンでの入力に手間を感じる人が、予想以上に多かったことが原因の一つであると考えている。	△
情報交流課 情報交流係	牧之原市LINE公式アカウント登録者(友だち)数の増加	 	前期	牧之原市LINE公式アカウント登録者数14,000人	広報紙やホームページによる周知や、コロナ関連について積極的な情報発信を行った。10月1日時点の登録者が【15,867人】と目標を大幅に上回る実績となった。	◎
			後期	牧之原市LINE公式アカウント登録者数17,000人	広報紙やホームページによる周知のほか、積極的な情報発信が功を奏し、1月26日時点の登録者は【17,515人】と目標を上回る実績となった。	◎

部署名	取組項目	関連SDGs		目標	実績	評価
地域振興課 地域政策係	自治会支援のデジタル化推進	  	前期	配布資料の削減を呼びかける。	区長間でLINEグループを作り、会議案内を郵送からLINEに変更した。また、コロナ関連情報等、緊急を要する情報伝達についても有効活用している。また、広報掲載案件と自治会回覧案件の重複を避けるため、広報監会議で説明し、自治会の負担軽減を図った。	○
			後期		世帯配布等の削減を図り、区長間のLINEグループにより、会議案内や緊急連絡等に活用したことで、紙の削減を図ることができた。	○
地域振興課 空港交通係	バス利用者維持を目的としたモビリティマネジメントの取組		前期	モビリティマネジメントの取組件数5項目又は取組人数200人以上	取組件数は1件（バスの利用促進）、取組人数20人、広報や地域協議会は準備中である。	△
			後期	モビリティマネジメントの取組件数5項目又は取組人数200人以上	取組件数は4件（バスの利用促進、地域協議会、広報、上屋整備、）、取組人数バスの利用促進21人、地域協議会130人であった。	○
財政課 財政係	公用車利用する際、ハイブリッド車または電気自動車の利用		前期	ハイブリッド車、電気自動車の利用率30%	46.4% （前期13回/28回）	◎
			後期		72.1% （後期31回/43回）	◎
市民生活部						
市民課 榛原窓口係	マイナンバーカード普及促進	 	前期	マイナンバーカードの普及率の向上	マイナンバーカードの交付率 平成31年3月末 9.5% 令和2年3月末 11.69%（1年間で2.19%増加） 令和3年10月末 34.53%(1年半で22.84%増加)	○
			後期		マイナンバーカードの交付率 令和3年12月末 35.5% 令和3年3月末 37.25%	○
市民課 相良窓口係	ワンストップサービスの向上に努め、CO2を削減する		前期	業務の効率を上げ、一人あたりの窓口対応の時間を短縮する。	個々のマニュアルを見直し、作成に努めている。また、窓口対応の時間の短縮にも努めている。15分以内に手続きを終えるよう意識し取り組んでいる。	○

部署名	取組項目	関連SDGs		目標	実績	評価
市民課 相良窓口課	ワンストップサービスの向上に努め、CO2を削減する		後期	業務の効率を上げ、一人あたりの窓口対応の時間を短縮する。	担当業務以外でも対応できるように各業務のマニュアル作成・見直しを日々行っている。	○
税務課 市民税係	電子申告(eLTA X)の活用の促進		前期	電子申告件数の前年度比5%増(通年)	R3.4.1からR3.9.30までの半年間で、電子申告件数は前年よりも増加した。(個人住民税:220件→193件 法人住民税:860件→925件)	△
			後期		R3.10.1からR4.3.31までの半年間で、電子申告件数は前年よりも増加した。(個人住民税:3,365件→3,547件 法人住民税:741件→747件)	△
税務課 資産税係	外出時の低燃費車両の率先利用	 	前期	係員の低燃費車両の利用率を5%以上にする。	資産税係は家屋調査にて公用車を多く利用するが、狭い道路も多く、軽自動車にて調査を行っている。また、低燃費車両は数が少なく、出張等で利用を試みるも使用できないことがあり、目標には到達できなかった。(利用率4%)	△
			後期		目標には到達しなかったが、4.9%という結果だった。	△
税務課 収納管理係	業務改善により時間外勤務を削減し、電力使用量削減を図る	 	前期	残業時間を昨年度よりも2%減らす。	R3実績:372時間 R2実績:352時間 前年比:5.7%増 ※令和2年6月から実績を記録するようにしたため、前期は6月から9月の比較となる。	△
			後期		R3実績:436時間 R2実績:806時間 前年比:46.1%減 R3.10.1からR4.3.31	△
国保年金課 国保年金係	時間外勤務を減らし、電力使用量を削減する。		前期	時間外勤務の前年度比からの減少	前年度同期と比較し、時間外の課累計が約3時間増加している。(R3.12月末:1224時間/R2.12月末:1221時間)	△
			後期		前年度同期と比較し、時間外の課累計が約3時間増加している。(R3.12月末:1224時間/R2.12月末:1221時間)	△
国保年金課 後期高齢者医療係	紙の使用量の削減		前期	紙の使用量の削減(昨年度比80%)	前年度同期と比較し、コピー用紙の発注数が5箱増加。(R3.12月末:47箱/R2.12月末:42箱)	△
			後期		前年度同期と比較し、コピー用紙の発注数が3箱増加。(R4.3月末:57箱/R3.3月末:54箱)	△
環境課 環境衛生係	合併浄化槽の設置推進及び単独処理浄化槽から合併浄化槽への促進	 	前期	普及率の向上(令和3年度末:50.8%)	広報6月号で浄化槽と水環境について、9月号で浄化槽の法定検査についての特集記事を掲載した。	○
			後期		浄化槽協会へ市民向けパンフレットの雛形を提供し、協会を通じて市民への情報提供を行うようにした。(普及率53.0%)	◎

部署名	取組項目	関連SDGs		目標	実績	評価
環境課 環境政策係	環境教室 の実施		前期	環境教室の 開催(30回/ 年)	29回環境教室を開催した。広報11月号に 環境出前教室を掲載した。	○
			後期		10回開催した。(累計39回1,256人に参加 いただいた。)市内小学校へ働きかけ、環 境教室の開催希望を募った。	◎
福祉こども部						
社会福祉課 地域福祉係	フードド ライブに よる食料 品寄付活 動		前期	回収量50kg を目指す。	522kg (前期目標比1,044%増)	◎
			後期	前期と合わ せて、総回 収量100kg を目指す。	1019.15kg (後期目標比1,019.15%増)	◎
社会福祉課 福祉相談支 援係	生活保護 業務につ いて、デジ タル化を 推進する。		前期	ケース記録 及び訪問記 録につい て、端末に 入力する準 備をする。	緊急事態宣言中でもあり、先進事例の市役 所を視察することができなかった。	×
			後期	ケース記録 及び訪問記 録につい て、端末に 入力する。	先進事例の市役所を視察し、記録について 紙媒体から端末に切替えを実施した。	△
社会福祉課 障害者支援 係	障害者自 立支援ネ ットワー ク防災部 会におい て区と連 携し障害 者と健常 者との避 難所訓練 を実施		前期	避難所体験 訓練の計画 を立てる	コロナ禍を踏まえ、防災部会独自の避難 所体験訓練を計画し、8月27日に実施する 予定であったが緊急事態宣言により延期 となった。	△
			後期		12月8日に川崎区と防災部会と協働で、計 画どおりの避難所体験訓練が実施できた。 参加者のアンケート結果も満足度100% で非常によい訓練であった。	◎
子ども子育て 課 子育て支援 係	各種提出 書類、書類 不備の郵 送提出		前期	今年度分8 0%郵送を 目指す。	児童手当現況届用受取人払い封筒での返 信を実施した。郵便での回収率は85.8%で あった。	○
			後期	不足書類に ついては郵 送での提出 を推奨す る。	不備書類についてふせんでコメントを付 けるなど、やり取り回数を最小限にした。 また、給付金事業においても受取払封筒で の返信を実施した。郵便での申請は88%で あった。	○
子ども子育て 課 幼保支援係	保育園給 食での地 産地消の 推進		前期	保育園給食 での地産地 消の推進	地元農家へのトウモロコシの発注を課で 取りまとめて行い、おやつで提供した。(公 立7園)	○
			後期		残食量は1kg未満と少ない園が多い。 お茶特産課と共同で特産品のお茶を広め るお茶の会実施。(公立7園+指定管理4園)	○

部署名	取組項目	関連SDGs		目標	実績	評価
保育園民営化推進室 保育園民営化推進係	保育園等施設マネジメント計画に係る保育園等の民営化に向けた取り組み	  	前期	社会福祉事業団の事業運営の整備を行いR4年度保育園等の民営化による開園への対応	<ul style="list-style-type: none"> ・遠方から来る理事等にオンライン会議の開催を可能とし車のガス排出量削減に取り組んだ。 ・パソコン2台、複写機レンタル契約は環境保全に取り組んでいる会社を選び環境対応商品を購入することができた。 	○
			後期		<ul style="list-style-type: none"> ・グリーン商品の購入を率先して行った。また、ファイル等はリサイクル品の利用を心がけた。 ・式典及び研修においては出席保育士に乗り合わせをお願いし排出ガスの削減を行った 	○
こどもセンター こども家庭係	児童虐待防止対策の適切な実施	  	前期	児童相談の適切な実施、及び関係機関と連携するための要保護児童等対策地域協議会の円滑な運営	ケースの進捗管理を定期的実施し、適切な要対協の運営ができた。	○
			後期		ケースの進捗管理を定期的実施し、適切な要対協の運営ができた。必要に応じて、個別ケール会議を開催した。	○
こどもセンター こども未来係	相談記録等情報管理の電子化	 	前期	年度中の相談記録を電算に入力し電子化を実施する。	面談記録を電算に随時入力し、電算化を実施した。統一様式は必要に応じて活用した。	○
			後期	福祉こども部内で統一した様式を活用し、業務の効率化を図る。	面談記録を電算に随時入力し、電算化を実施した。統一様式を活用し新規のケース記録を記載した。	○
健康推進部						
健康推進課 母子健康係	水分補給（緑茶の飲用の推進を含む）とマイボトルの利用促進	 	前期	水分補給とマイボトルの利用促進についてのチラシを作成。各健診や相談で配布する。	4～9月の間で開催した乳幼児健診・相談の参加者721名に対して、マイボトルの利用促進についてチラシを配布・声掛けをした。	◎
			後期		10～3月の間で開催した乳幼児健診・相談の参加者701名に対して、マイボトルの利用促進についてチラシを配布・声掛けをした。	◎
健康推進課 成人健康係	受診券の見直しと保健指導入力による作業効率化	 	前期	婦人科検診の受診券の見直し	今年度の婦人科検診受診券は、3種類を1つにまとめた。結果、従来の方法であれば約3,900枚受診券を作成したところ、2,000通の作成に抑えることができた。	◎
			後期	保健指導記録の電子化	システムの様式を整備し、手書きからシステム入力への変更を進めることができた。	◎

部署名	取組項目	関連SDGs		目標	実績	評価
健康推進課 地域医療係	会議や研修への移動時間短縮による業務効率化		前期	会議の開催や研修への出席方法をオンラインに切り替える	各種研修について、オンラインで出席した。月2回程度の研修で、従来であれば静岡市等に出張していたが、オンライン参加により1,680km程度の移動を抑えることにつながった。	◎
			後期		各種研修について、オンラインで出席した。月2回程度の研修で、従来であれば静岡市等に出張していたが、オンライン参加により1,680km程度の移動を抑えることにつながった。	◎
長寿介護課 高齢者支援係	高齢者運転免許自主返納支援事業への取組	 	前期	支援事業の広報活動等を行う	H Pの更新と広報での周知 電話での問い合わせ時、該当ページを共有しながら説明する等、ホームページを活用する場面も見られた。	◎
			後期		新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、出向くことを控えた。サロン自体も未実施が増えた。	×
長寿介護課 地域包括ケア推進係	地域包括支援センターにおけるオンライン会議の推進及びICT活用の促進	 	前期	地域におけるオンラインの活用を促進する。	・オンラインで受講する外部研修が増加した。移動時間等が削減され、効率よく学びの時間を確保している。 ・主催する説明会等については、オンラインを検討及び活用している。事業所等へも活用を促進している	○
			後期		・支援センター連絡会等内部の連絡会でオンラインを活用した。 ・地域包括支援センターの資格取得、委員となっている会議でオンラインによる参加をしている。	○
長寿介護課 介護保険係	オンライン会議の活用促進		前期	事業所及び当課におけるオンラインの活用を促進する。	・オンラインで受講する外部研修が増加した。移動時間等が削減され、効率よく学びの時間を確保している。 ・各事業所に、運営推進会議でのオンライン活用を促しており、説明会でも伝えている。(ただし、関係者の環境が整わず実現まで至っていない) ・集団指導はハイブリッドで開催予定。係内打合せにオンラインを活用したこともあった。	◎
			後期		・オンラインでの外部研修受講が定着しつつある。 ・運営推進会議のオンライン開催を促進しているが、委員の都合上、実現が厳しい様子。 ・3月には包括ケア係と共にハイブリッド形式でケアマネ向けの研修を開催した。	◎

部署名	取組項目	関連SDGs		目標	実績	評価
産業経済部						
農林水産課 農地農政係	耕作放棄地の解消及び担い手への集約	 	前期	耕作放棄地の解消及び担い手への農地集積(1.0ha)	後期に解消実施予定	△
			後期		約4.3haの荒廃農地が解消	◎
農林水産課 特産係	森林環境教室の開催	 	前期	森林環境教室の開催	6月2日(勝間田小学校6年生、22名参加) 6月21日(細江小学校6年生、68名参加)	◎
			後期		10月1日(牧之原小学校6年生、16名)を予定していたが、コロナの第5波によりやむなく中止	△
お茶振興課 お茶振興係	環境負荷の少ない地産地消の推進	  	前期	急須で淹れたリーフ茶、ティーバック茶のお茶の魅力浸透	来客者に向けて、5月に呈茶サービス、7月に冷茶サービスを行い、リーフ茶やティーバック茶の魅力をPRした。	◎
			後期		来客者に向けて、1月の新春顔合わせ会、3月のサーフィン大会にて、静岡牧之原茶をだしリーフ茶やティーバックの魅力をPRした。	◎
お茶振興課 基盤整備係	多面的機能支払交付金の推進、農道や用排水路、ため池等の適正な維持管理	 	前期	農業用施設の定期点検の実施	7月に機場・揚水施設の草刈を実施し、8月にため池一斉点検を農林事務所と合同で行った。	◎
			後期	多面的機能支払交付金の推進	後期に災害復旧事業は実施しなかったが、多面的機能支払交付金を使用してため池や河川の堤防の草刈り等をし、環境保に取り組んだ。	◎
商工観光課 観光施設係	海岸清掃の推進		前期	12団体以上にゴミ袋を配布	サーフィンの団体で4団体に配布(月1回)、7月に静波にてホストタウン事業によるボランティア清掃に配布した。	△
			後期	5団体以上にゴミ袋を配布	サーフィンの団体で4団体及び海岸清掃ボランティア2団体に配布した。	○
商工観光課 観光振興係	観光パンフレットの電子化		前期	課内でアプリ作成等の計画について検討する	予算化については財政的な問題もあり、断念しているが、観光情報や事業の情報についてはHPやラインを活用し、チラシ等での配布は控えている。	△
			後期	アプリ作成等の予算編成をする	観光情報やイベント情報については、市HPや市公式ラインを活用し情報を発信している。各イベントでチラシの配布は行っていない。	△
商工観光課 商工振興係	就労相談会を行う(年間相談件数24件以上)		前期	相談件数12件	8件	△
			後期	月2件×6ヶ月	4件	△

部署名	取組項目	関連SDGs		目標	実績	評価
企業立地推進課 企業立地係	市内企業への環境負荷意識の啓発及び市内企業の市PRブースでの環境啓発広報		前期	10社に依頼	0社	×
			後期	10社に依頼	12社	○
建設部						
建設課 管理係	職員同士で同じ方面に重複して行くことがないようにし、公用車の使用回数、走行距離を減少させるよう努め、排出されるCO2の削減を図る。	 	前期	個々の用務について職員が公用車を使用した場合に比して、CO2排出率を33.3%削減する。	CO2排出率：34.3%	◎
			後期		庁舎内で書類の進達や同じ方向への現場へ向かう際に相乗りを実施することができた。	○
建設課 河川係	河川改修を行う		前期	(準)沢垂川改修工事に非出水期明けから工事に着手できるように8月発注する。	発注済み	◎
			後期	(準)沢垂川改修率20%	年度内に工事が無事完了し、(準)沢垂川改修率も20%以上となり、目標を達成することができた。	◎
建設課 道路係	公用車のCO2排出量を減らすため、工事現場への出向回数と往復回数の削減に努める。		前期	CO2削減率3%	削減量10.5%	◎
			後期		スケジュール調整をできるだけ行い、乗り合いを実施できた。	◎

部署名	取組項目	関連SDGs		目標	実績	評価
建設課 維持係	市道の安全管理を目的とした道路パトロールの実施等による道路の穴空き等の早期発見により、年間の補修面積（容積）を減少させる。		前期	前年度同時期と比較し、補修面積（容積）を減少させる。	月6回の道路パトロールを確実に実施した。 緊急を要する穴空き等について、当日の補修を事業者に依頼する等して早期に対応してきた。	◎
			後期		月6回の道路パトロールを確実に実施した。 緊急を要する穴空き等について、当日の補修を事業者に依頼する等して早期に対応してきた。	◎
公園公共建築課 公園緑化係	公園除草作業における草の堆肥化 緑化事業開催時における緑化推進の取組の意識付けを行う	    	前期	除草作業において廃棄する草の堆肥化率95%を目指す 緑化事業はSDGsを意識して事業を行う。	4月～9月 総排出量 31,380kg 堆肥化量 27,900kg 堆肥化率 88.9% 緑化事業 ふるさと教室実施時、体験活動と合わせて関連付けて話をした。 育種寺子屋の資料に目標表示をし、意識して活動を行った。	○
			後期	除草作業において廃棄する草の堆肥化率100%を目指す SDGsの取組みを配布チラシなどで具体的に示すことができるようにする。	10月～3月 総排出量 31,380kg 堆肥化量 27,900kg 堆肥化率 88.9% 緑化事業 育種寺子屋の参加者募集のチラシに目標表示をし、意識して活動を行った。	○
公園公共建築課 公共建築係	工事による建設副産物の削減	 	前期	現場立会い時、必ず廃棄及びリサイクルボックスの設置と中身を確認。	エコカレンダーを作成、立会いのボックスを確認、種類に応じて適切に廃棄、再利用を行うよう注意喚起を実施した。	◎
			後期		エコカレンダーを作成、立会いのボックスを確認、種類に応じて適切に廃棄、再利用を行うよう注意喚起を実施した。	◎

部署名	取組項目	関連SDGs		目標	実績	評価
都市住宅課 都市計画係	屋外広告物の適切な指導による沿道景観の保全		前期	安心安全を抱いてもらえるように	屋外広告物の許可件数 更新 46件 新規 6件	◎
			後期	屋外広告物についての適切な指導を実施する。	屋外広告物の許可件数 更新 83件 新規 10件	◎
都市住宅課 住宅政策係	ニーズとストックの調和による移住定住の促進	 	前期	移住定住の相談や、空き家の相談、また、市営住宅の入居希望者への対応により、移住定住の促進を図る。	移住定住に関する相談件数 27件 バンク登録件数 空き家 3件 空き地 11件 市営住宅入居率69.16%	○
			後期	移住定住に関する相談件数 56件 バンク登録件数 空き家 1件 空き地 12件 市営住宅入居率67.4%	○	
水道課 業務係	燃料消費量の削減		前期	車両を購入し使用を開始する	9月末時点で走行距離300kmとなっている。	○
			後期	無事故無違反を達成する	無事故無違反を達成した。	◎
水道課 工務係	有収率の増加		前期	漏水調査について昨年よりも1ヶ月ほど前倒しで行う	作業計画が10月初旬に完成し、同月下旬より調査に着手した。	△
			後期	調査結果をもとに修繕及び修繕勧奨を行い、年度内に対応を完結する	修繕勧奨及び確認が年内に完了した。	○
新拠点整備室 計画調整係	リモート会議等の推進による環境負荷の軽減・業務上のコスト削減	 	前期	通年で、遠方での打合せ等の回数を前々年度計20回より、8割減縮する。	コロナウイルス感染症の影響もあり、遠方への訪問は2回と必要最低限となった。また、WEB会議が浸透し、東京や静岡への移動が必要な6回程度/月の会議を事務所内で実施することができた。	
			後期	前期は計2回以内を目標とする。	前期同様、コロナウイルス感染症の影響や事務の効率化、CO2削減等の観点から、遠方への訪問を必要最低限にした結果3回であった。(通年5回) 目標の2回(通年4回)には届かなかったものの、一般化しているテレビ会議の推進の及第点となった。	

部署名	取組項目	関連SDGs		目標	実績	評価
新拠点整備 室 事業推進係	決裁文書 等送達 のための公 用車使用 を削減し、 公用車か らのCO2 排出量を 減らす。		前期	文書送達等 のみの回数 3回/月以内	文書送達等のみの回数は、月平均約2回程 度で、目標は達成している	◎
			後期		文書送達等のみの回数は、月平均約2回程 度で、目標は達成している。	◎
教育文化部						
教育総務課 総務係	学校再編 計画を策 定し、公共 施設の最 適化を推 進する	 	前期	建設候補地 に係る基礎 調査の実 施、市民意 見聴取を行 う。	10月末に市内の小中学校の現状等を把握 と、建設候補地の基礎調査が完了した。 意見交換会は、コロナ禍であったが、8/5 榛原地区、8/6相良地区、10/6牧之原地 区で実施。10/1地頭方地区（説明会）	○
			後期	学校再編計 画の策定	上記意見交換会や基礎調査の結果を活か し、令和4年3月に学校再編計画を策定し た。	◎
教育総務課 施設係	全ての子 供達に安 全で効果 的な学習 環境を提 供できる 学校施設 の維持・管 理につと める。	 	前期	今年度設置 空調は全て グリーン購 入法適合基 準品とす る。また、 空調を導入 した際は、 節電設定を 行い使用電 気量の削減 に努める。	市立小学校理科室9室に設置した空調に ついてグリーン購入法適合基準品を使用 した。(SZRH140BF)	◎
			後期	配慮が必要 な児童生徒 のいる学校 のバリアフ リー化を行 う。	来年度配慮が必要な児童生徒が入学する k、地頭方小学校及び榛原中学校において、 必要なバリアフリー化工事を行った。	◎
教育総務課 給食センタ ー	環境負荷 の少ない 地産地消 給食の提 供を継続 推進する。	 	前期	地産食材の 推進	県産農畜水産物を使用し給食提供を行っ た。 また、提供時には献立表及び給食放送資料 等で児童等のお知らせをした。	◎
			後期		1月の学校給食週間に地産地消食材の使用 について啓発した。	◎

部署名	取組項目	関連SDGs		目標	実績	評価
学校教育課 指導係	外国籍児童、就学支援を適切に実施し、子どもたちが義務教育を受ける準備を整える。		前期	業務進捗状況、課題などを共有することで効率化を図り、1日の残業時間を2時間以内にする。	計画の回数課内会議を実施し、情報共有を行った。	○
			後期		計画の回数課内会議を実施し、情報共有を行った。	○
学校教育課 管理係	データ及び書類整理による、業務効率の改善。		前期	簿冊及びフォルダ整備を行い、週の残業を3日以内に抑える。	簿冊の不足洗い出しを実施、市と学校組合の案件が統合されている簿冊が存在したため、分離を行った。	△
			後期		簿冊の不足の洗い出しを継続すると共に、継続性のない事業で作成された簿冊の見直しを行い、簿冊管理を効率化させた。	△
社会教育課 社会教育係	各種講座について見直し		前期	各種講座の現状把握	生涯学習事業として各種講座が開催しており、それぞれの事業で作成しているチラシは受講生には大変好評である。課として事業すべてが把握できるよう工夫していく必要がある。	○
			後期	各種講座の現状把握及び各講師との情報共有	次年度に向け、講師募集や受講生募集を滞りなく行うことができた。生涯学習事業として様々な内容を提供することができ、市民の学習意欲の向上及び仲間づくりの一助となることができた。	◎
社会教育課 文化振興係	①牧之原市の偉人の顕彰 ②ごみの自主回収の徹底		前期	①牧之原市の偉人が行った事業に絡めて、環境について考えてもらう。 ②ごみの廃棄量前年度より10%の削減	①銅像除幕式では参加者にクールビズを呼び掛けた。また歴史教室では、歴史を学ぶ過程で将来の環境についても考えることを呼び掛けた。 ②使用簿にあるエコアクションのチェック欄の記入を来館者に徹底させ、またコロナ禍で貸館の実績も減少したため、ごみの排出量が35%減少した。	①○ ②◎
			後期		①古代体験授業・遺跡体験授業を通じて、子供たちに、環境を守りながら文化財保護を行っていく様子を伝えることができた ②昨年度とごみ軽量記録を比較し、5割近く削減できた。	①○ ②◎
社会教育課 図書係	図書館で環境に関する図書の充実を図る。		前期	図書の紹介	図書交流館いこっくにSDGsに関する図書コーナーを設置し、関連図書を紹介した。	○
			後期	環境学習に関わる講座を開催する。 ・両館で年20冊以上の環境図書の購入を行う	11月20日～12月16日/図書交流館いこっこ コラボレーション展示「食育×歯科×環境」 内容：パネル・本の展示、パンフレットやレシピの配付	◎

部署名	取組項目	関連SDGs		目標	実績	評価
スポーツ推進課 スポーツ推進係	市民の健康維持、向上をすることができる場所の創造		前期	新型コロナウイルス感染症対策の徹底による市民の安全確保、活動場所の確保	静波体育館がワクチン接種会場として使用される関係で、各団体と活動場所確保のための調整を行った。	○
			後期		感染防止対策を徹底し、感染状況に応じた配慮を行いながら施設の開放を行った。	○
会計課 出納係	伝票起票時の間違いの多い個所や支払忘れがないよう掲示する。	 	前期	間違いの多い個所をや支払忘れがないよう注意喚起を掲示する。	間違いの多い個所をや支払忘れがないよう注意喚起を掲示する。	◎
			後期		間違いの多い個所をや支払忘れがないよう注意喚起を掲示する。	◎
議会事務局 総務係	タブレット活用による業務改善	 	前期	定例会・委員会等のタブレット使用率90%を目指す。	当局側からの通知や会議資料等はすべてタブレットを利用することができた。また、10月の改選に伴い新議員に対してもタブレットの利用について周知した。	◎
			後期	定例会・委員会等のタブレット使用率90%を目指す。	当局側からの通知や会議資料等はすべてタブレットを利用することができた。	◎
監査委員事務局	監査テーマの設定	 	前期	監査委員の指摘事項、意見内容一覧表の作成	毎月の例月現金出納検査時に監査委員から指摘された事項、意見内容について、議事録を作成した。	○
			後期		毎月の例月現金出納検査時に監査委員から指摘された事項、意見内容について、議事録を作成した。	○
小中学校						
相良小学校	環境教育に充実を図る JRCの精神の精神や活動について理解浸透を図る	  	前期	環境教育の充実 アルミ缶・エコキャップ回収	1年-野菜づくり2年-野菜づくり・植物栽培 3年-植物栽培 4年-環境保全センター見学・水の出前授業・浄化槽環境学習・海岸清掃 5年-メダカの飼育 6年-塩づくり体験 さわやか-野菜づくり 福祉委員会-アルミ缶、エコキャップ回収	◎
			後期		福祉委員会によりアルミ缶回収の収益金で車椅子をデイサービスに寄付できた。また、エコキャップはワクチン日本委員会と緑の募金へ寄付された。	◎
地頭方小学校	学校・地域の自然を大切にしたい体験活動を充実させ、環境教育を推進する		前期	①進んで栽培活動に取り組む②環境活動の充実③委員会活動の推進④エコ活動の定着	①全校での農園の草取り、各教室前の花壇での水やり ②4年環境保全センター見学 ③4年環境教室	○
			後期		①全校で芋の収穫体験をした ②可燃ごみが減少して、リサイクルの意識が浸透した	○

部署名	取組項目	関連SDGs		目標	実績	評価
菅山小学校	○エコ活動の推進 ○環境教育や委員会活動を通じて、学校・家庭・地域でエコ活動に取り組む ○菅山の自然探検や飼育栽培活動を通じて自然への愛着を深める	 	前期	身近な環境を知り、より良い環境づくりを目指す P T Aと協力して、環境活動を実施する	<家庭・地域での取り組み> ・PTA奉仕作業①・資源回収 4/25 6/20 <学習での取り組み> 1年 アサガオの栽培 2年 野菜の栽培 3年 茶摘みの体験 4年 油田の里見学 5年 米、味噌、梅干し梅ジュース作り 6年 地域探訪 全学年 サツマイモ植え付け	◎
			後期		<家庭・地域での取り組み> ・PTA作業②・資源回収 10/19 12/19 <学習での取り組み> 1. 2年 油田の里見学 3年 お茶教室 4年 ごみの学習 5年 稲刈り アースランチ 6年 地域探訪 全学年 サツマイモ収穫 調理	○
萩間小学校	具体的な活動を通し、児童が環境を守り、資源を大切にしようとする意識をいっそう育てていくことに努める。	 	前期	学校評価①「学校は地域の特色を生かしたり、地域と連携したりした教育活動を展開している」②「よい体験学習(農業栽培体験・福祉体験など)ができています」	【FBC花いっぱい運動】6/1～6/11花壇デザイン募集、6/11花壇仮植、6/12花壇設計図(花いっぱい委員会)、6/18花壇整備、6/27、7/29草取り大作戦(JRC委員会主催、地域ボラ協力)、6/25花壇定植、 【紙リサイクル運動】JRC委員会を中心に積極的に呼びかけを行い、児童が協力をしている。 【学校支援員さんとの栽培体験】1年 あさがお、さつまいも、2年&すこやか 夏野菜、冬野菜、3年 自然薯、5年 米づくり、6年 塩づくり	◎
			後期	地域素材や地域の人材活用等を積極的に取り入れることを投資で、地域の良さを感じ、環境について考え、守ろうとする態度を育てる	本年度は「ふじのくに花の都しずおか・花壇コンクール」へ応募したところ、最優秀賞を受賞した。県コンクール最優秀賞受賞を市教委へ報告したところ、市長からの表敬訪問へ出向くこととなった。花いっぱい委員会の子どもたち、全職員、学校支援員の永田さんを中心に地域のボランティア、公園公共建設課の大石係長とたくさんの方がかかわってくださっている。伝統と信頼の「萩間小花いっぱい運動」が継続していけるよう今後とも努力していきたい。	◎

部署名	取組項目	関連SDGs		目標	実績	評価
牧之原小学校	JRC活動を基盤とした環境教育の充実		前期	<ul style="list-style-type: none"> ・自然を大切にす る気持ちや命の大 切さを学ぶ。 ・環境学習の充実。 ・アルミ缶・エコ キャップ回収の推 進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学年の栽培活動が計画的に行われ、夏野菜の収穫が行われた ・委員会活動によるアルミ缶回収やエコキャップ回収が継続的に行われている。 ・4年生が環境資源ギャラリー見学を行った。 	◎
			後期	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習の充実。 ・清掃活動の充実を図る ・アルミ缶・エコキャップ回収の推進。 	<ul style="list-style-type: none"> ・榛原ふるさとの森体験活動やアースランチ事業など、積極的に取り組むことができた ・修学旅行では鹿児島県の牧之原小と交流し、現地の歴史や環境を学んだ 	◎
川崎小学校	環境教育の推進 節電・節水 エコ活動	   	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培活動の充実 ・環境学習、委員会活動の充実 ・エコ活動の推進と定着 	<ul style="list-style-type: none"> ・栽培活動は、各学年で夏野菜等の収穫を行った。 ・4年生は、ゴミ問題や環境について授業で学び、水の出前講座も行った。 ・感染症対策によりアルミ缶回収は、行わない。整美委員会がテープの芯の回収を行いサイクルを進めている。 	◎
			後期		<ul style="list-style-type: none"> ・環境教育は、各学年で行った。(SDGs) ・各学年で食の指導を行った。 ・アルミ缶回収の再開 	◎
細江小学校	身近な環境に目を向け、住みやすい環境作りをするために考え、実践していく		前期	環境教育の充実、アルミ缶・雑誌の定期的な回収・植物の栽培・資源回収・節水・節電	アルミ缶回収は定着度が高い。かなりの増。節電・節水は教職員に定着していると考えられる。後期につなげていきたい。	○
			後期		段ボール・雑誌等はこまめにリサイクルセンターへ持ち込む。節水・節電は校内で取り組んだ。エアコンのスイッチを全校で同時に入れるのではなく、時間差をつけておこなうように決まりを定めた。	◎
勝間田小学校	環境教育の充実を図る。	 	前期	自然農による野菜栽培の実施(90%以上)	例年どおり有機栽培を意識した活動を行った。農薬をほとんど使わない栽培を心がけた。	◎
			後期		市教育委員会主催の「アースランチ」で5年生が自然農による野菜造りに取り組みその成果を発表した。またジャガイモサツマイモ、大豆の収穫も予定通り行った。ただしコロナ禍のため調理は自粛した。	◎

部署名	取組項目	関連SDGs		目標	実績	評価
坂部小学校	環境教育の充実(委員会活動の取組・アースキッズ計画実施等)	  	前期	身近な環境を知り、働きかけ、さらによりよい環境づくりを目指して、夢中になって活動する子どもの育成を図る	3年 茶摘み体験 7/8 お茶工場見学 4年 地域探検 坂口谷川の水質調査 6/21 アースキッズ・プログラム 5年 6/3 田植え 9/13 稲刈り 種子・球根の栽培(グリーンバンク) 保健JRC委員会(週1回) エコキャップ・アルミ缶回収 6/26 PTA資源回収①	○
			後期	関係機関と協力して環境教育に取り組む 社会福祉への理解と関心を高め、奉仕の心をもって取り組む	11/15・30 みかん狩り体験 3年 11/25お茶の手もみ体験 4年 12/1ふるさとの森探検 11/4ダム見学 5年 11/17アースランチ 種子・球根の栽培(グリーンバンク) 保健JRC委員会(週1回) エコキャップ・アルミ缶回収 10/23 奉仕作業① 11/27 資源回収②	○
相良中学校	環境教育の充実		前期	委員会活動や各教科の授業において、環境教育の実施	・委員会活動を通してリサイクルBOXを活用して紙の分別を行った。 ・PTAの活動を通して、資源回収と奉仕作業を行った。 ・技術の授業では、ペットボトルを再利用した野菜の栽培を行った。	○
			後期	委員会活動や各教科の授業において、環境教育の実施	・委員会活動を通してリサイクルBOXを活用して紙の分別を行った。 ・道徳や家庭科の授業を通して、食品ロスについて考えた。	○
榛原中学校	委員会・学習を通じてSDGsを学び、地域の方々と環境教育に取り組む	 	前期	委員会活動 各教科学習での環境教育	4/25 親子奉仕活動 7/18 資源回収 各教科を通じて環境について学ぶ 委員会を通じてのエコ活動	○
			後期		12/18 資源回収 各教科を通じて環境について学ぶ 委員会を通じてのエコ活動	○
牧之原中学校	環境教育の充実を図る		前期	栽培活動・リサイクル活動の充実	校内茶園でのお茶摘み・袋詰め。 農園等での栽培・収穫。生徒会によるエコキャップ・アルミ缶回収。 PTA資源回収への参加。	◎
			後期		茶園の施肥・除草。 農園等での栽培・収穫。生徒会によるエコキャップ・アルミ缶回収。 PTA資源回収への参加。	◎

部署名	取組項目	関連SDGs		目標	実績	評価
幼保こども園						
相良こども園	園全体でエコ活動に取り組む。	 	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミ缶回収 ・紙の有効活用 ・エコキャップ回収 ・花、野菜の栽培 ・ごみの分別 	夏野菜の栽培をし、収穫をした。収穫した野菜を使ってクッキングを行い味わうことができた。資源回収の呼びかけを保護者に対して知らせてきた。近所の方も持ってきてくれた。	○
			後期		冬野菜を使ってクッキングを実施した。アルミ缶回収は、近所の方も協力をしてくれ、たくさん回収できた。	○
地頭方幼稚園	子どもや保護者と一緒に地域の自然環境を大切に、エコ活動に取り組む。	 	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への散歩、行事への参加 ・野菜の栽培、収穫、クッキング ・紙の有効利用 ・アルミ缶、ビンの回収 ・園庭の芝生の管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩に出掛けたり園庭で自然物を拾い自然物にたくさん触れる事ができた。 ・夏野菜の栽培をし、収穫をした。クラスで味わったり野菜の断面を見たりする事ができた ・牛乳パックを洗う事が子ども達にも身につけてきている。。 	○
			後期		<ul style="list-style-type: none"> ・冬野菜を栽培し収穫して味わうことができた。 ・画用紙の切れ端やトイレトーパーの芯、空き箱など遊びに使って再利用し、エコに繋がるようにした。 	○
菅山保育園	地域を生かした自然体験をし、自然を大切に育てる気持ちを育む		前期	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜の栽培を行い、収穫やクッキングを楽しむ ・散歩へ出掛け地域の自然の中で遊んだり自然物や生き物を見つけたりして楽しむ 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に設置したわくわく自然コーナーを活用して散歩先で見つけてきた物や捕まえた物、作った物などを展示することができた。 ・夏野菜の栽培、収穫し、調理して食べることで苦手な野菜を食べられる子もいた。 	◎
			後期	<ul style="list-style-type: none"> ・散歩に出掛け、地域の自然の中で遊んだり、自然物を使った遊びを経験する。 ・冬野菜を栽培したり、収穫やクッキングを楽しむ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・秋頃は多く散歩に行くことができ、散歩先でどんぐりやお茶の実・しいのみなど見つけてきて遊びの中で、製作に使って楽しんだ。 ・冬野菜の栽培を行うことで生長を楽しみにし、観察もよくしていた。収穫した野菜も喜んで食べた。 	◎

部署名	取組項目	関連SDGs		目標	実績	評価
萩間保育園	・親子で野菜を栽培したり雑紙やアルミ缶、エコキャップなどを回収したりして園全体でエコに対する意識を高める。	  	前期	<ul style="list-style-type: none"> 夏野菜の栽培と収穫、クッキング。 ごみの分別と雑紙の回収 アルミ缶、エコキャップの回収 	<ul style="list-style-type: none"> 5月からキュウリ、ナス、ピーマン、オクラの栽培を園の畑等で楽しみ、収穫からクッキングまでみんなで興味深く行った。 大きいゴミ箱にわかりやすく表示し分別しやすくした。 エコキャップ回収場所を玄関にして回収しやすくした。 	○
			後期	<ul style="list-style-type: none"> 冬野菜の栽培と収穫、クッキング。 ごみの分別と雑紙の回収 アルミ缶、エコキャップの回収 	<ul style="list-style-type: none"> 11月から玉ねぎ、大根、ほうれん草、水菜、キャベツ、ジャガイモの栽培を園の畑等で楽しみ、生長する様子をみんなで興味深く観察した。 分別しやすいよう大きく表示した。 エコキャップ回収場所を玄関にして回収しやすくした。 	○
地頭方保育園	野菜の栽培をしたり、雑紙・段ボール・アルミ缶などを回収したりして園全体でエコに対する意識を持つ	  	前期	<ul style="list-style-type: none"> 夏野菜の栽培と収穫、クッキング ゴミの分別と雑紙・段ボールの回収 アルミ缶の回収 緑のカーテン 	<ul style="list-style-type: none"> 夏野菜の栽培やクッキングができ、食育活動にもつながった。 保育士と共に子どももゴミの分別について意識でき、年齢に応じたゴミの分別ができた。 資源回収について保護者への呼び掛けができた。 緑のカーテンを作り自然な涼をとることができた。 	○
			後期	<ul style="list-style-type: none"> 冬野菜の栽培と収穫、クッキング ゴミの分別と雑紙 段ボールの回収 アルミ缶の回収 	<ul style="list-style-type: none"> 給食室と連携をはかり栽培した野菜は給食で提供してもらうことができた。 保育士と共に子どももゴミの分別について意識でき、年齢に応じたゴミの分別ができた。 資源回収について保護者への呼び掛けをした。 	○
牧之原保育園	園児への環境教育を行う		前期	<ul style="list-style-type: none"> 環境活動 エコキャップ回収 自然教育 ゴミの分別 	<ul style="list-style-type: none"> 電機のスイッチをこまめに切るなど子どもと一緒にいった。 リサイクルできる紙を入れる袋を子どもにもわかる場所に用意した。 クラスごと夏野菜の栽培を楽しみ、生長や収穫に興味を示した。 朝顔を使い色水遊びを楽しんだ。 	○
			後期		<ul style="list-style-type: none"> 電気をこまめに切る、エアコンの設定温度などにきをつけるようにした。 ガス代が上がってしまい必要のないときは使わないように全員で気を付けた。 花を種から育て、生長する姿を子どもと観察した。 	○

部署名	取組項目	関連SDGs		目標	実績	評価
勝間田保育園	園児、保護者と共に園全体でエコに対する意識を向上に努め、できるところからエコ活動に取り組む		前期	<ul style="list-style-type: none"> ・夏野菜の栽培、収穫、クッキング ・溜め水の使用 ・アルミ缶、段ボール、雑紙などの回収 ・裏紙、広告等の活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・各クラスで畑やプランターで野菜や花を栽培してきた。さらに、栽培した野菜を使って、クッキングを楽しんだ。 ・夏場は水遊びを行ってきたが、なるべくバケツやタライに水を溜め、節水に努めた。 ・保護者にアルミ缶回収を呼びかけることができた。 	○
				<ul style="list-style-type: none"> ・冬野菜の栽培、収穫、クッキング ・アルミ缶の回収 ・広告紙等の活用 ・体を動かして寒さ対策をしてエアコンいらずの生活を送ろう 	<ul style="list-style-type: none"> ・各クラス、冬野菜の栽培をし、野菜に興味を持ちクッキングを楽しむことができた。 ・おたよりで知らせ、保護者にも興味を持ってもらうことができた。 ・午前中は戸外に出て体を動かすことで「寒くない！」と体が温かくなることを実感できた。 	○
坂部保育園	園児や保護者と共に園全体でエコに対する意識を高め、日々の生活の中でできる身近な取り組みを実行する。	 	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミ缶回収 ・栽培活動 ・溜め水の使用 ・ゴミ・燃料の削減 	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミ缶回収は7月クラス便りにて発信。 ・収穫物は給食にて調理してもらったり、家庭に持ち帰るなどして収穫を楽しんだ。また花も栽培し、生長を観察。色水や種取など遊びの中にも取り入れていった。 ・水遊びの仕方を各年齢で考えながら進めていった。 	○
				後期	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミ缶の回収が定着してきて声をかけなくても入れてくれるようになってきた。 ・栽培物は育ちが悪かったが、農家をしている保護者に相談したり、得た情報をすぐにやってみるなどして改善していった。 ・製作遊びで廃材を活用できた。また寒い日でも戸外で体を動かしたり寒い中での遊びを経験したりすることができた。 	◎

3-2 各部署における令和4年度目標

部署名	目標	取組
総務課 行政係	文書廃棄の適正化	文書の計画的廃棄の指導及び呼びかけ
総務課 人事係	働き方改革の推進による効率化	時間外勤務減少への呼びかけ 育児に取り組みやすい環境づくり
管理検査課 施設管理係	ゼロカーボンの取組の推進	公用車の更新（ハイブリット車） 再生可能エネルギー利用率の引き上げ
管理検査課 入札検査係	財産の効率的な運用	現行制度の整理、課題抽出 現行制度の見直し
デジタル推進課 デジタル推進係	申請のオンライン化、デジタルデバイス対策	スマホの購入補助、スマホ教室の周知・広報を行う 効果分析
危機管理課 危機管理係	地域の防災力向上	防砂指導員養成講習会の実施 防災講座の実施
危機管理課 原子力防災係	原子力の知識普及啓発	地域へ原子力災害関係の講座を行う 原子力防災訓練の実施
危機管理課 消防係	火災への早期対応ための訓練や啓発を行う	各分団による訓練の実施 女性消防隊による防災活動の実施
秘書政策課 秘書係	打合せ資料のペーパーレス化	打合せ資料のペーパーレス化
秘書政策課 政策推進係	市民意識調査におけるインターネット回答の利用推進	市民意識調査でのインターネット回答の促進
情報交流課 情報交流係	牧之原市LINE公式アカウント登録者（友だち）数の増加	牧之原市LINE公式アカウント登録者数 22,000人
地域振興課 地域政策係	自治会支援、地域リーダー育成のデジタル化推進	配布資料の削減を呼びかけ、連絡やアンケート等のデジタル化を図る。
地域振興課 空港交通係	榛原、相良の市街地に対し、デマンド乗合タクシーを導入する。	地域協議会を開催し、住民意見をまとめ、制度概要を確定させる。 説明会を開催し、運行を開始する。
財政課 財政係	事務作業の見直しによる業務効率の改善	事務作業の見直しと時間外勤務の減少
市民課 榛原窓口係	マイナンバーカード普及による住民票等のコンビニ交付率の向上。	マイナンバーカードの周知を徹底する。 マイナンバーカード利活用の検討をする。
市民課 相良窓口係	ワンストップサービスの向上	業務マニュアルの作成・更新
税務課 市民税係	電子申告（eL T A X）の活用の促進	電子申告（eLTAX）の周知
税務課 資産税係	働き方改革の推進による効率化	担当業務の把握 スケジュール管理の徹底
税務課 収納管理係	pipitLINQ（預貯金の照会業務オンライン化）利用の促進	pipitLINQに占める割合を30%以上にする
国保年金課 国保年金係	特定健診の受診率向上	特定健診の周知・広報

部署名	目標	取組
国保年金課 後期高齢者医療 係	口座振替の促進	口座振替の周知・広報および仮徴収期間の普通徴収切り替えの相談
環境課 環境衛生係	令和4年度末現在汚水処理普及率55%	補助金制度の広報（HPの更新、広報誌への掲載） 浄化槽業者へ進捗状況の情報提供
環境課 環境政策係	ゼロカーボンシティ実現に向けた取組の促進	市民・事業者等への周知、啓発のための情報発信
社会福祉課 地域福祉係	食品ロスを防ぎ、生活困窮者に対する食糧品の確保	相良庁舎、榛原庁舎、さざんかに回収ボックスを設置
社会福祉課 福祉相談支援係	事務処理規程等の整備や各種マニュアルの作成をし業務の効率化を図る	各種マニュアル等に係る作成する事務処理規程等の整備
社会福祉課 障害者支援係	障害者差別解消法を周知することで、障害者が地域で暮らしやすいまちづくりを目指す。	職員を対象に差別解消法の研修を実施する。 広報掲載 市民向けの研修を実施
子ども子育て課 子育て支援係	各種提出書類、書類不備の郵送提出を推進する。 書類不備や来庁による問い合わせを減らすため、市HPや市公式LINE上でのわかりやすい説明や情報発信を行う。	自家用車による来庁者を減らす
子ども子育て課 幼保支援係	給食でのフードロスの削減及び地場産品の食料活用	保育園給食での地産地消の推進 保育園給食での地産地消の推進
こどもセンター こども家庭係	児童虐待防止対策の適切な実施	児童相談の適切な実施、及び関係機関と連携するための要保護児童等対策地域協議会の運営と見直し。
こどもセンター こども未来係	相談記録等情報管理の電子化	相談記録を電算に入力し電子化を実施する。 福祉こども部内で電子化した支援経過を活用し、他課との共有を図る
健康推進課 母子健康係	妊産婦に望ましい食生活や児への関わり方の支援を行うことで、妊産婦及び児の健康の保持増進を目指す。	妊産婦に対しきめ細やかな対応を行う
健康推進課 成人健康係	地産地消を推進し環境問題や市民の健康の保持増進を目指す	使い切りレシピの配布を行う 講話の中で地産地消を推進する
健康推進課 地域医療係	会議や研修への移動時間短縮による業務効率化	会議の開催や研修への出席方法をオンラインに切り替える
長寿介護課 高齢者支援係	高齢者運転免許自主返納支援事業の取組推進	支援事業の広報活動等を行う
長寿介護課 地域包括ケア推進係	会議の時間を明確に定め時間内に終わらせる。オンライン会議を活用する。	会議・打合せ時間を明確に定め、時間内に終わらせる。 オンライン会議の活用推進。
長寿介護課 介護保険係	オンライン会議の活用及び介護保険指導の業務標準化	オンライン会議の活用推進 介護保険実地指導の業務標準化
農林水産課 農地農政係	耕作放棄地の解消及び担い手への集積	耕作放棄地の解消及び担い手への農地集積
農林水産課 特産係	森林環境教室を通じた森林の役割の理解促進	森林環境教室の開催
お茶振興課 お茶振興係	環境負荷の少ない地産地消の推進	急須で淹れたリーフ茶、ティーバック茶のお茶の魅力浸透

部署名	目標	取組
お茶振興課 基盤整備係	多面的機能支払交付金の推進、農道や 用排水路、ため池等の適正な維持管理	農業用施設の定期点検の実施 多面的機能支払交付金の推進
商工観光課 観光施設係	市の観光資源である海岸の景観等保全	海岸清掃の推進
商工観光課 観光振興係	観光パンフレットの電子化	アプリ作成等の計画について検討・予算編成をす る
商工観光課 商工振興係	就労、就学及び職業訓練のいずれも行 っていない若者の割合を大幅に減らす	就労相談会を行う（年間相談件数24件以上）
企業立地推進課 企業立地係	市内企業への環境負荷意識の啓発及び 市内企業の市PRブースでの環境啓発広 報により、産業分野での環境負荷の低 減を図る。	市内企業に依頼する
建設課 管理係	職員同士で同じ方面に重複して行くこ とがないようにし、公用車の使用回数、 走行距離を減少させるよう努め、排出 されるCO2の削減を図る	朝礼等でその日のスケジュールを職員同士確認 する
建設課 河川係	河川改修を行い被害を軽減させる。	(準)沢垂川改修率25%
建設課 道路係	工事進捗の遅延をなくす	工事現場への出向回数と往復回数の削減
建設課 維持係	市道の安全管理を目的とした道路パト ロールの実施等による道路の穴空き等 の早期発見により、年間の補修面積（容 積）を減少させる	前年度と比較し、補修面積（容積）を減少させる
公園公共建築課 公園緑化係	公園管理作業で排出される焼却物の減 少。 花の会等緑化団体が目的、目標を持っ て緑化活動を行うことで、まちづくり、 環境への意識付けを図る。	・草木等処理場への搬入量削減 ・緑化活動の必要性や目標を意識する
公園公共建築課 公共建築係	公共建築工事における環境配慮型素材 の利用促進	工事設計書に使用する建設資材の環境配慮型素 材仕様を明示する
都市住宅課 都市計画係	屋外広告物の適切な指導による沿道景 観の保全	安心安全を抱いてもらえるように屋外広告物に ついての適切な指導を実施する。
都市住宅課 住宅政策係	ニーズとストックの調和による移住定 住の促進	移住定住の相談や、空き家の相談、また、市営住 宅の入居希望者への対応により、移住定住の促進 を図る。
水道課 業務係	水道料金納付方法の口座振替を推進す る。	開栓時や通知文にて口座振替推奨する
水道課 工務係	有収率の増加	漏水調査を実施し調査結果を基に漏水修繕及び 修繕勧奨を行い、年度内に対応を完結する。
新拠点整備室 事業推進係	リモート会議等の推進による環境負荷 の軽減・業務上のコスト削減	通年で、遠方での打合せ等の回数を令和元年度比 （合計20回）の8割減縮する。 後期は計2回以内、通年で計4回以内を目標とす る。

部署名	目標	取組
教育総務課 総務係	資料の電子化、ペーパーレス化によるCO2の削減	資料の更なる電子化を実施する。
教育総務課 施設係	全ての子供達に安全で効果的な学習環境を提供できる学校施設の維持・管理につとめる。	今年度設置空調は全てグリーン購入法適合基準品とする。また、空調を導入した際は、節電設定を行い使用電気量の削減に務める。
教育総務課 給食センター	丁寧な調理で食材の廃棄を少なくする工夫をする。	調理時にでる野菜くずを減らすよう工夫をする。また、野菜くず及び給食残渣を再生可能エネルギーを活用し一般廃棄物を減少するよう努める。
学校再編推進室	学校施設整備基本構想策定に向けてチームで取り組む	業務進捗状況、課題などを共有することで効率化を図り、週当たりの残業時間を週10時間以内にする。
学校教育課 指導係	外国人児童や就学支援を要する児童、保護者対応などについて指導係で情報共有する、また、それぞれのスケジュールを共有することで業務の効率化を図る。	ミーティング実施
学校教育課 管理係	電子システムへの移行に伴い、事務手続きの簡素化、印刷物削減を行う。	電子システムの導入に伴う準備と各書式の見直し
社会教育課 社会教育係	各種SNS等の利用推進	各事業の参加とりまとめを電子化する
社会教育課 文化振興係	【牧之原市の偉人の顕彰】 田沼意次侯大河ドラマ誘致活動を通じ、牧之原市民としての誇りを醸成し、郷土愛を育む。	大河ドラマ誘致のための署名活動を行い、市民の郷土の偉人への誇りを醸成する
社会教育課 図書係	SDGsの仕組みの紹介と取組みの案内	関連書籍の紹介 関連する事業との協働により、事業の効率を図る
スポーツ推進課 スポーツ推進係	運動実施率の向上、運動実施環境の美化、啓蒙	スポーツイベントの実施 市内社会体育施設の安心安全な解放
会計課 出納係	正確かつ適正な会計事務の実現とともに事務効率をあげ省エネに繋げる	会計規則、事務処理要領、支払伝票マニュアル等を活用し、職員への周知を行うとともに、各担当者マ事務処理マニュアルの見直しを行う
議会事務局 総務係	タブレット活用によるペーパーレス化、議員研修等のオンライン化	定例会・委員会等のタブレット使用率90%を目指す。
監査委員事務局	監査テーマの設定	監査委員の指摘事項、意見内容一覧表の作成
相良小学校	環境教育の充実を図る JRCの精神や活動について理解浸透を図る	環境教育の充実 アルミ缶・エコキャップ回収（週1回）
地頭方小学校	環境教育の充実を図る 体験を通して地域への愛着を深める	環境教育の充実 体験活動の実施 委員会活動の充実
菅山小学校	エコ活動の推進 環境教育や委員会活動を通じて、学校・家庭・地域でエコ活動に取り組む 菅山の自然探検や飼育栽培活動を通じて自然への愛着を深める	身近な環境を知り、より良い環境づくりを目指す PTAと協力して、環境活動を実施する

部署名	目標	取組
萩間小学校	体験活動のねらいを明確にし、CSDとの連携を密にしながら、カリキュラムマネジメントにより子どもの活力を生み出す。 学校経営目標【数値目標】体験的な学習・地域を活用した授業の実施 90%以上 学校と家庭・地域が一体となった活動を通して、資源やエネルギーを大切に	地域素材や地域の人材活用等を積極的に取り入れることを通して、地域の良さを感じ、環境について考え、守ろうとする態度を育てる
牧之原小学校	環境教育目標 「牧之原のよさを見つけ、考え、働きかける子」	・環境学習の推進 ・地域の自然環境や産業について興味関心を持つ ・リサイクル活動の推進
川崎小学校	環境教育の推進 節電・節水、廃棄物の削減などのエコ活動の推進	・栽培活動の充実 ・環境学習、委員会活動の充実 ・節電、節水、エコ活動の推進と定着
細江小学校	身近な環境に目を向け、住みやすい環境づくりをするために考え、実践していく力をつける	①環境委員会の活動 ②環境教育 ③エコリーダの活動 ④PTA活動
勝間田小学校	体験活動のねらいを明確にし、カリキュラムマネジメントを行うことで、学校教育全体を通して、「地球にやさしい環境」について子供たちが自分事として考える場を確保していく。	①夏野菜栽培の実施 ②給食残量0作戦 ③資源回収の実施 ④ごみ減量への取組
坂部小学校	身近なことから、今の環境を知り、今後の環境を自ら動いて学びで充実させる	身近な環境を知り、働きかけ、さらによりよい環境づくりを目指して、夢中になって活動する子どもの育成を図る 関係機関と協力して環境教育に取り組む 社会福祉への理解と関心を高め、奉仕の心をもって取り組む
相良中学校	環境について学び、取り組んでいくことでこれからの社会を切り拓く力を育成するための環境教育の充実	委員会活動や各教科の授業において、環境教育の実施
榛原中学校	授業や委員会活動等を通じてSDGsを学び、身近な環境の維持向上につながる行動をする	委員会活動 各教科学習での環境教育
牧之原中学校	環境への関心・知識を向上させ、環境に配慮した意識を持って生活できるようにする	栽培活動・リサイクル活動の充実
相良こども園	園児、保護者と一緒に園全体でエコ活動に対する意識を持って取り組む。	・アルミ缶回収・エコキャップ回収 ・雑紙、ダンボールの回収・ゴミの分別 ・野菜の栽培、収穫、クッキング
地頭方幼稚園	子どもや保護者と一緒に地域の自然環境を大切に、エコに対する意識を高めながら活動に取り組む	・地域への散歩、行事への参加 ・野菜の栽培、収穫 ・紙の有効利用・アルミ缶、ビンの回収 ・園庭の芝生の管理 ・ゴミの分別

部署名	目標	取組
地頭方保育園	<ul style="list-style-type: none"> ・季節の野菜を栽培し、収穫物でクッキングを楽しむ。 ・家庭、職員とで雑紙や段ボール、アルミ缶の回収を行う。 ・ゴミを分別したり、雑紙を回収したりして、ゴミの減量化を図る。 ・空き箱で制作を楽しんだり、おもちゃを作って遊びに利用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏野菜の栽培と収穫、クッキング ・ゴミの分別と雑紙、段ボールの回収 ・アルミ缶の回収 ・緑のカーテン ・リサイクル素材を遊びに活かす
牧之原保育園	<ul style="list-style-type: none"> ①自然物を活用した保育の展開 ②節水に心掛け、使用量前年度比減を目指す ③残食の削減及び食事に対する意識の向上 ④エコキャップ回収率の前年度比増を目指す 	<ul style="list-style-type: none"> ・エコキャップの回収（周知・実施） ・節水に関すること ・夏野菜の栽培 ・食事に対する意識向上
坂部保育園	<p>エコに対する意識の継続とこれまで行ってきた取組の継続を実行する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・アルミ缶の回収を前年度より1.5倍多く回収する。 ・栽培する花と野菜の種類を増やす。 ・水遊び以外の時でも常時貯め水を活用する。

4 参考資料

4-1 浄化槽

合併処理浄化槽を設置すると、浄化槽法に基づいた検査や点検、また清掃が義務付けられています。合併処理浄化槽の機能を長続きさせるため、定期的な検査を実施しましょう。

(1) 法定検査（第7条・第11条義務）

検査内容

外観検査	設置状況・消毒実施状況・蚊ハエなど発生状況・悪臭発生状況など
水質検査	水素イオン濃度(pH)・溶存酸素量(DO)・透視度・残留塩素濃度など
書類検査	保存している保守点検記録・清掃記録

検査時期

ア 第7条検査

- ・浄化槽を設置して、初めに1回だけ行う。
- ・新設の半年後から2カ月の間の水質検査
- ・設置した浄化槽が有効に機能しているかを検査する。

イ 第11条検査

- ・7条検査を行った翌年から毎年1回行う。
- ・保守点検・清掃・法定検査の記録は3年間保存する。



検査機関

一般財団法人 静岡県生活科学検査センター(054-621-5030)

(2) 保守点検（第10条義務）

点検内容

- ・運転状況の調整修理や消毒薬の補充を実施する。

点検時期

- ・4カ月に1回以上実施する。

(3) 清掃（第10条義務）

清掃時期

- ・汚泥やスカムがたまると浄化槽機能が低下する為、年1回以上清掃し回復させる。

清掃業者

相良地区

東環クリーン(0548-52-0065)

榛原地区

榛原衛生社(0548-22-0839)



4-2 大気

(1) 大気の汚染に関する環境基準

(昭和48年5月8日 環境庁告示第25号制定)

物質	環境上の条件（設定年月日など）	測定方法
二酸化硫黄 (SO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	溶液導電率法又は紫外線蛍光法
二酸化窒素 (NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	ザルツマン試薬を用いる吸光度法又はオゾンを用いる化学発光法
光化学オキシダント (OX)	1時間値が0.06ppm以下であること。	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法
一酸化炭素 (CO)	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	非分散型赤外分析計を用いる方法
浮遊粒子状物質 (SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m ³ 以下であること。	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	1年平均値が15µg/m ³ 以下であり、かつ、1日平均値が35µg/m ³ 以下であること。	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定器による方法
備考	<ol style="list-style-type: none"> 1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については適用しない。 2. 浮遊粒子状物質とは大気中に浮遊する粒子状物質であってその粒径が10µm以下のものをいう。 3. 二酸化窒素について、1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内にある地域にあつては、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることをとらないよう努めるものとする。 4. 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質(中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。)をいう。 5. 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であつて、粒径が2.5µmの粒子を50%の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。 	

(2) 有害大気汚染物質(ベンゼン等)に関する環境基準

(平成9年2月4日 環境省告示第4号制定)

物 質	環境上の条件	測定方法
ベ ン ゼ ン	1年平均値が 0.003mg/m ³ 以下であること。	キャニスター又は捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法、または、これと同等以上の性能を有すると認められる方法。
トリクロロエチレン	1年平均値が 0.13mg/m ³ 以下であること。	
テトラクロロエチレン	1年平均値が 0.2mg/m ³ 以下であること。	
ジクロロメタン	1年平均値が 0.15mg/m ³ 以下であること。	
備考	1. 環境基準は、工業専用地域、車道その他一般公衆が通常生活していない地域又は場所については、適用しない。 2. ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準は、継続的に摂取される場合には人の健康を損なうおそれがある物質に係るものであることにかんがみ、将来にわたって人の健康に係る被害が未然に防止されるようにすることを旨として、その維持又は早期達成に努めるものとする。	

[大気汚染に係る指針]

・光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針

光化学オキシダントの日最高1時間値 0.06ppm に対応する午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20ppmC から 0.31ppmC の範囲にある。
(S51.8.13 通知)

(3) 光化学オキシダント

注意報等の発令基準

各観測ポイントにおける気象条件等を考慮し、次の注意報等が発令される。

発令区分	光化学オキシダント濃度
注 意 報	1時間値0.12ppm以上 + 大気汚染状態が継続し被害が発生すると認められるとき。
警 報	1時間値0.24ppm以上 + 大気汚染状態が継続すると認められるとき。
重大緊急警報	1時間値0.40ppm以上 + 大気汚染状態が継続すると認められるとき。

4-3 水質

(1) 人の健康の保護に関する環境基準

(昭和46年12月28日環境庁告示第59号制定)

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003mg/ℓ以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
鉛	0.01mg/ℓ以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
六価クロム	0.05mg/ℓ以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/ℓ以下
砒素	0.01mg/ℓ以下	チウラム	0.006mg/ℓ以下
総水銀	0.0005mg/ℓ以下	シマジン	0.003mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下
P C B	検出されないこと	ベンゼン	0.01mg/ℓ以下
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	セレン	0.01mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	ふっ素	0.8mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下	ほう素	1mg/ℓ以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	1,4-ジオキサン	0.05mg/ℓ以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/ℓ以下		
備考	1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2. 「検出されないこと」とは、昭和46年環境庁告示59号に定める方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。 3. 海域については、ふっ素及びほう素の基準値は適用しない。 4. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本工業規格 K0102 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと同規格 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。		

(2) 生活環境の保全に関する環境基準

ア 河川（湖沼を除く。）

項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該水域
		水素イオン濃度 (pH)	生物化学的酸素 要求量(BOD)	浮遊物質 量(SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 自然環境保全及びA 以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50MPN/ 100ml以下	水域類型ごとに指定する水域
A	水道2級 水産1級 水浴及びB以下の欄に 掲げるもの	6.5以上 8.5以下	2mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/ 100ml以下	
B	水道3級 水産2級 及びC以下の欄に掲 げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ以下	25mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	5,000MPN/ 100ml以下	
C	水産3級 工業用水1級及びD 以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ以下	50mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	-	
D	工業用水2級 農業用水及びEの欄に掲 げるもの	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ以下	100mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	-	
E	工業用水3級 環境保全	6.0以上 8.5以下	10mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊 が認められないこと	2mg/ℓ以上	-	
備考	<ol style="list-style-type: none"> 1. 基準値は、日間平均値とする。 2. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全 3. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの 水道2級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作を行うもの 水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの 4. 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用 水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用 水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用 5. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの 工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの 6. 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度 						

イ 湖沼（天然湖沼及び貯水量が1,000万m³以上であり、かつ、水の滞留時間が4日間以上である人工湖）

項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該水域 水質類型として指定する水域
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	
AA	水道1級 水産1級 自然環境保全及びA以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	1mg/ℓ以下	1mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	50MPN/ 100mℓ以下	
A	水道2、3級 水産2級 水浴及びB以下の欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/ 100mℓ以下	
B	水産3級 工業用水1級 農業用水及びCの欄に掲げるもの	6.5以上 8.5以下	5mg/ℓ以下	15mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	-	
C	工業用水2級 環境保全	6.0以上 8.5以下	8mg/ℓ以下	ごみ等の浮遊 が認められないこと	2mg/ℓ以上	-	
備考	1. 基準値は、日間平均値とする。 2. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全 3. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの 水道2、3級：沈殿ろ過等による通常の浄水操作、又は、前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの 4. 水産1級：ヒメマス等貧栄養湖型の水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧栄養湖型の水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用水産3級：コイ、フナ等富栄養湖型の水域の水産生物用 5. 工業用水1級：沈殿等による通常の浄水操作を行うもの 工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作、又は、特殊な浄水操作を行うもの 6. 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度 7. 水産1級、2級及び3級については、当分の間、浮遊物質の項目の基準値は適用しない。						

ウ 海域

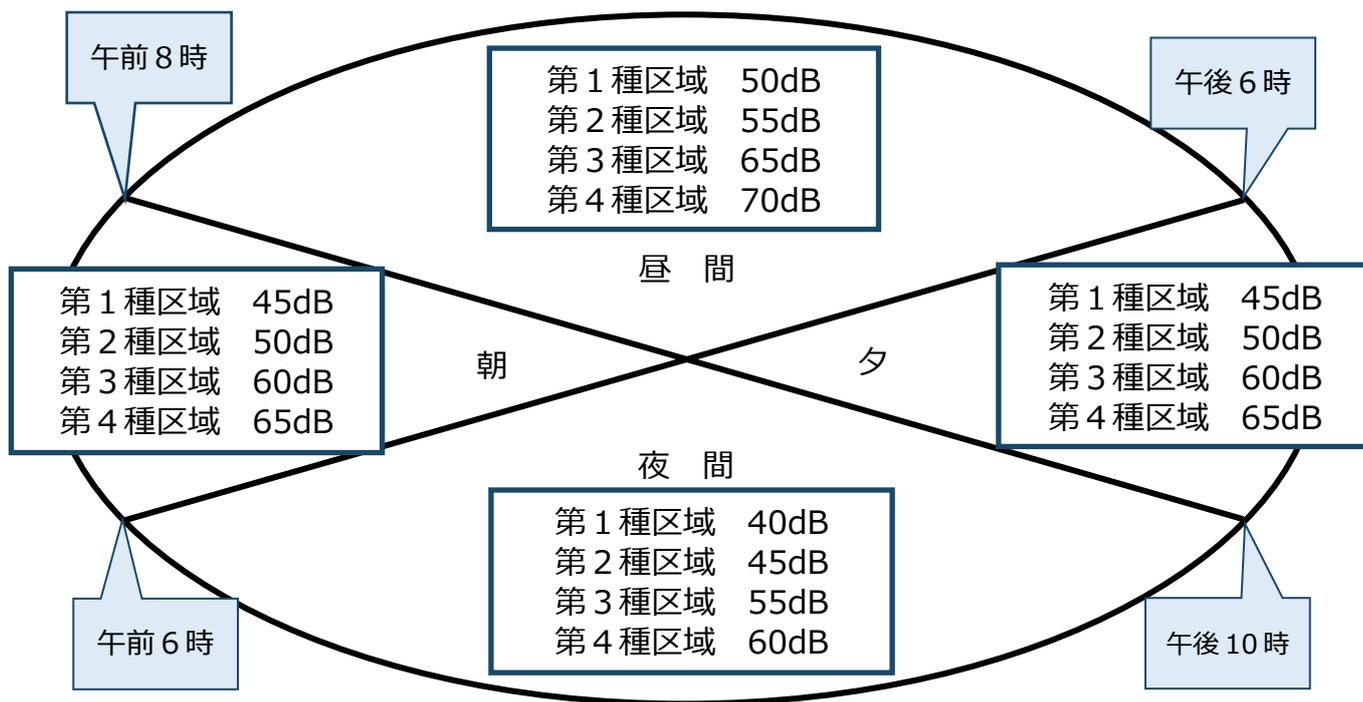
項目 類型	利用目的の適応性	基準値					該水域 水質類型として指定する水域
		水素イオン濃度 (pH)	化学的酸素 要求量 (COD)	溶存酸素量 (DO)	大腸菌群数	n-ヘキサン 抽出物質(油 分等)	
A	水産1級 水浴 自然環境保全及びB以下の欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	2mg/ℓ以下	7.5mg/ℓ以上	1,000MPN/ 100mℓ以下	検出されないこと	
B	水産2級 工業用水及びCの欄に掲げるもの	7.8以上 8.3以下	3mg/ℓ以下	5mg/ℓ以上	-	検出されないこと	
C	環境保全	7.0以上 8.3以下	8mg/ℓ以下	2mg/ℓ以上	-	-	
備考	1. 基準値は、日間平均値とする。 2. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全 3. 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用水産2級：ボラ、ノリ等の水産生物用 4. 環境保全：国民の日常生活(沿岸の遊歩等を含む。)において不快感を生じない限度 5. 水産1級のうち、生食用原料カキの養殖の利水点については、大腸菌群数 70MPN/100mL以下とする。						

(3) 地下水の水質汚濁に関する環境基準について

(平成9年3月13日環境庁告示第10号制定)

項目	基準値	項目	基準値
カドミウム	0.003mg/ℓ以下	1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/ℓ以下
全シアン	検出されないこと	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/ℓ以下
鉛	0.01mg/ℓ以下	トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
六価クロム	0.05mg/ℓ以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下
砒素	0.01mg/ℓ以下	1,3-ジクロロプロパン	0.002mg/ℓ以下
総水銀	0.0005mg/ℓ以下	チウラム	0.006mg/ℓ以下
アルキル水銀	検出されないこと	シマジン	0.003mg/ℓ以下
P C B	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg/ℓ以下
ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	ベンゼン	0.01mg/ℓ以下
四塩化炭素	0.002mg/ℓ以下	セレン	0.01mg/ℓ以下
クロロエチレン	0.002 mg/ℓ以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/ℓ以下	ふっ素	0.8mg/ℓ以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/ℓ以下	ほう素	1mg/ℓ以下
1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	1,4 ジオキサン	0.05mg/ℓ以下
備考	1. 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。 2. 「検出されないこと」とは、昭和46年環境庁告示59号に定める方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。 3. 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、日本産業規格 K0102 43.2.1、43.2.3 又は 43.2.5 により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数 0.2259 を乗じたものと規格 43.1 により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数 0.3045 を乗じたものの和とする。 4. 1,2-ジクロロエチレンの濃度は、規格 K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 により測定されたシス体の濃度と規格 K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.1 により測定されたトランス体の濃度の和とする。		

4-4 騒音
 (1) 規制基準



(2) 規制区域

区域	騒音規制法	県条例（県内全域が対象）
第1種	第1種低層住居専用地域	第1種低層住居専用地域、 第2種低層住居専用地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域
第2種	第2種中高層住居専用地域、 第1種住居地域、 第2種住居地域、 都市計画区域内の用途地域の定め のない地域	第1種区域、 第3種区域、 第4種区域、 } 以外の地域 都市計画区域外の用途地域の定めのない地域など
第3種	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域、 工業港区以外の分区(用途地域内の区域を除く。)
第4種	工業地域	工業地域、 工業専用地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域、 工業港区（用途地域のない区域を除く。）

※ 環境保全協定や公害防止協定において数値が個別に変更されている場合があります。

(3) 騒音に係る環境基準

(平成10年9月30日環境庁告示第64号制定)

ア 一般地域

地域類型	基準値	
	昼間(午前6時～午後10時)	夜間(午後10時～午前6時)
AA	50dB以下	40dB以下
A及びB	55dB以下	45dB以下
C	60dB以下	50dB以下

イ 道路に面する地域

地域の区分	基準値	
	昼間(午前6時～午後10時)	夜間(午後10時～午前6時)
A地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	60dB以下	55dB以下
B地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	65dB以下	60dB以下
備考	車線とは、1縦列の自動車及安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。	

ウ 幹線交通を担う道路に近接する空間

基準値	
昼間(午前6時～午後10時)	夜間(午後10時～午前6時)
70dB以下	65dB以下
備考	個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては45dB以下、夜間にあっては40dB以下)によることができる。

○ 騒音に係る環境基準の地域のタイプの指定

(平成11年3月26日 静岡県告示第277号制定)

地域類型	該当地域
A	騒音規制法に基づく第1種地域並びに騒音規制法に基づく第2種地域のうち第1種中高層住居専用地域及び第2種中高層住居専用地域
B	騒音規制法に基づく第2種地域で、Aの地域の類型を当てはめる地域以外の地域
C	騒音規制法に基づく第3種及び第4種地域

(4) 航空機騒音に係る基準

(昭和48年12月27日環境庁告示第154号制定)

地域類型	基準値 (単位 Lden)
I	57dB以下
II	62dB以下

(注) Iをあてはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とし、IIをあてはめる地域はI以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

○航空機騒音に係る環境基準の地域のタイプの指定（平成9年3月28日 静岡県告示第344号の3制定）

地域類型	該当地域
I	別表に掲げる地域のうち第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域及び田園住居地域
II	別表に掲げる地域のうちIの地域の類型を当てはめる地域以外の地域（工業専用地域、飛行場及び空港敷地内を除く。）

別表

1	浜松市、磐田市、袋井市、浜北市町の区域のうち別図1に表示する地域
2	焼津市の区域のうち別図2に表示する地域
3	島田市、牧之原市及び吉田町の区域のうち別図3に表示する地域
備考	この表に掲げる市町の区分は、平成21年3月31日における行政区画によって表示されたものとする。

別図1、別図2及び別図3（省略）

(5) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準

（昭和50年7月29日環境庁告示第46号制定）

ア 環境基準

地域類型	基準値
I	70dB 以下
II	75dB 以下

(注1) Iをあてはめる地域は、主として住居の用に供される地域とし、IIをあてはめる地域は商工業用の用に供される地域等I以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域とする。

(2)①の環境基準は、午前6時から午後12時までの間の新幹線鉄道騒音に適用するものとする。

イ 達成目標期間

環境基準は、関係行政機関及び関係地方公共団体の協力のもとに、新幹線鉄道の沿線区域の区分ごとに次表の達成目標期間の欄に掲げる期間を目途として達成され、又は維持されるよう努めるものとする。この場合において、新幹線鉄道騒音の防止施策を総合的に講じても当該達成目標期間で環境基準を達成することが困難と考えられる区域においては、家屋の防音工事等を行うことにより環境基準が達成された場合と同等の屋内環境が保持されるようにするものとする。なお、環境基準の達成基準努力にもかかわらず、達成目標期間内にその達成ができなかった区域が生じた場合においても、可及的速やかに環境基準が達成されるよう努めるものとする。

以下（次表等）省略

(6) 新幹線騒音に係る環境基準の地域のタイプの指定

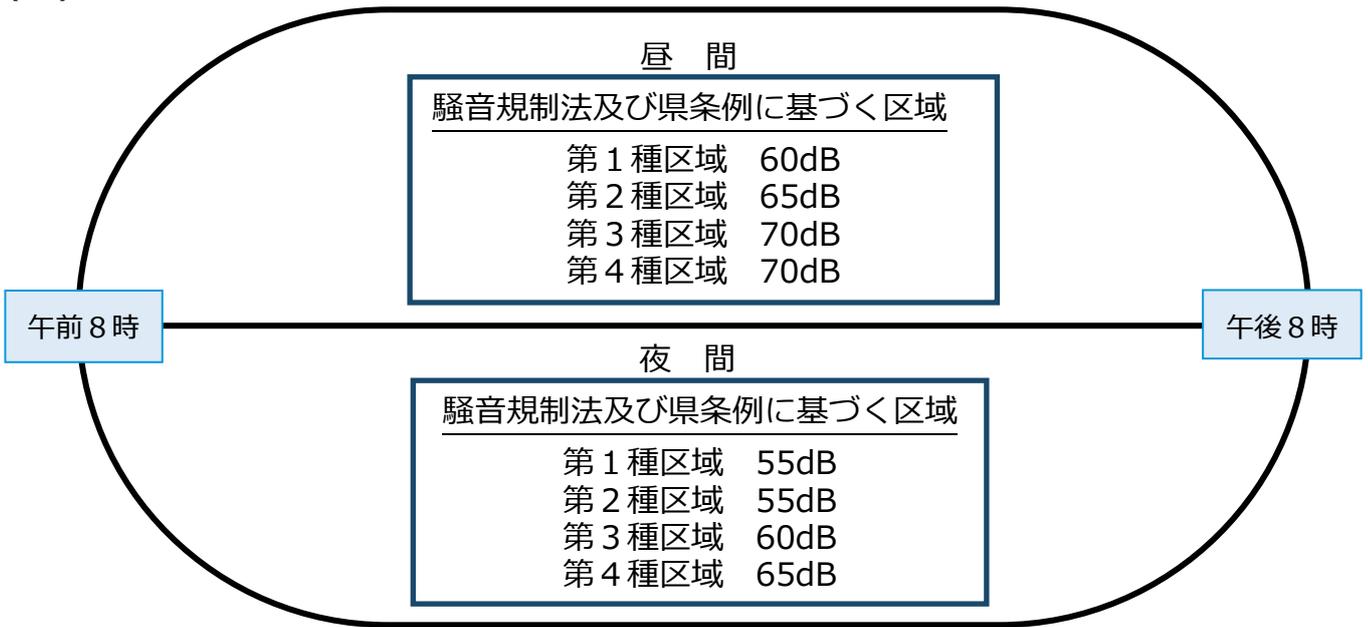
（平成9年3月28日 静岡県告示第344号の4制定）

地域類型	該当地域
I	別表に規定する地域のうち第1種低層住居専用地域、第2種低層住居専用地域、第1種中高層住居専用地域、第2種中高層住居専用地域、第1種住居地域、第2種住居地域、準住居地域、及び田園住居地域並びに都市計画区域内の用途の定めのない地域
II	別表に規定する区域のうち近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

別表 別図1から5まで（省略）

静岡県内に敷設された新幹線鉄道の軌道の中心線から両側にそれぞれ400m以内の区域（富士川、安倍川、大井川及び天竜川の橋りょうにかかる部分については別図1から4までに表示する区域とし、トンネル、都市計画法（昭和43年法律第100号）第8条の規定により定められた工業専用地域、河川法（昭和39年法律167号）第6条第1項に規定する河川区域、地方自治法（昭和22年法律第617号）第252条の19第1項の指定都市市内を含む区域（新幹線鉄道騒音に係る環境基準の類型を指定する地域が2以上の市町の区域となる場合を除く。）及び別図5に表示する区域を除く。）

4-5 振動
 (1) 規制基準



(2) 規制区域

区域	騒音規制法	県条例（県内全域が対象）
第1種	第1種低層住居専用地域	第1種低層住居専用地域、 第2種低層住居専用地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域
第2種	第2種中高層住居専用地域、 第1種住居地域、 第2種住居地域、 都市計画区域内の用途地域の定め のない地域	第1種区域、 第3種区域、 第4種区域、 } 以外の地域 準都市計画区域など
第3種	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域	近隣商業地域、 商業地域、 準工業地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域、 工業港区以外の分区(用途地域内の区域を除く。)
第4種	工業地域	工業地域、 工業専用地域、 知事がこれに準ずる地域と認めて指定する地域、 工業港区（用途地域のない区域を除く。）

※ 環境保全協定や公害防止協定において数値が個別に変更されている場合があります。

○ 環境保全上緊急を要する新幹線鉄道振動対策について [指針]

(ア) 新幹線鉄道振動の補正加速度レベルが、70dBを超える地域について緊急に振動源及び障害防止対策等を講ずること。
(イ) 病院、学校その他特に静穏の保持を要する施設の存する地域については、特段の配慮をするとともに、可及的速やかに措置すること。

4-6 土壌（土壌の汚染に係る環境基準）

（平成3年8月23日環境庁告示第46号）

項目	環境上の条件
カドミウム	検液1ℓにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地においては、米1kgにつき0.4mg未満であること。
全シアン	検液中に検出されないこと。
有機燐（りん）	検液中に検出されないこと。
鉛	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。
六価クロム	検液1ℓにつき0.05mg以下であること。
砒（ひ）素	検液1ℓにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地(田に限る。)においては、土壌1kgにつき15mg未満であること。
総水銀	検液1ℓにつき0.0005mg以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
P C B	検液中に検出されないこと。
銅	農用地(田に限る。)において、土壌1kgにつき125mg未満であること。
ジクロロメタン	検液1ℓにつき0.02mg以下であること。
四塩化炭素	検液1ℓにつき0.002mg以下であること。
クロロエチレン	検液1ℓにつき0.002mg以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液1ℓにつき0.004mg以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液1ℓにつき0.1mg以下であること。
シス-1,2-ジクロロエチレン	検液1ℓにつき0.04mg以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液1ℓにつき1mg以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液1ℓにつき0.006mg以下であること。
トリクロロエチレン	検液1ℓにつき0.03mg以下であること。
テトラクロロエチレン	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液1ℓにつき0.002mg以下であること。
チウラム	検液1ℓにつき0.006mg以下であること。
シマジン	検液1ℓにつき0.003mg以下であること。
チオベンカルブ	検液1ℓにつき0.02mg以下であること。
ベンゼン	検液1ℓにつき0.01mg以下であること。

項目	環境上の条件
セレン	検液 1 ℓ につき 0.01mg 以下であること。
ふっ素	検液 1 ℓ につき 0.8mg 以下であること。
ほう素	検液 1 ℓ につき 1 mg 以下であること。
1,4-ジオキサン	検液 1 ℓ につき 0.05mg 以下であること。

4-7 化学物質（ダイオキシン類による大気汚染、水質汚濁（水底の底質の汚染を含む。）及び土壌の汚染に係る環境基準）

（平成 11 年 12 月 27 日環境庁告示第 68 号）

媒体	基準値	備考
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下	1. 基準値は、2,3,7,8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とする。 2. 大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とする。 3. 土壌にあつては、環境基準が達成されている場合であつて、土壌中のダイオキシン類の量が 250pg-TEQ/g 以上の場合には、必要な調査を実施することとする。
水質 （水底の底質を除く）	1 pg-TEQ/ℓ 以下	
水底の底質	150pg-TEQ/g 以下	
土壌	1,000pg-TEQ/g 以下	

4-8 かおり・悪臭

(1) かおり

平成 13 年に環境省が日本各地から選定した「かおり風景 100 選」に本市を含む「牧之原・川根路のお茶の風景」が選ばれています。自然や生活、文化に根ざした香りのある地域として選定されたものです。



(2) 臭気指数の規制基準

（平成 24 年 3 月 30 日牧之原市告示第 94 号）

規制基準に係る区域の区分	臭気指数
牧之原市全域	15

4-9 令和4年度手数料及び補助金額

(1) 手数料

ア 畜犬手数料

	手数料	頻度	再交付手数料	備考
畜犬登録	3,000円	1回/頭	1,600円	転入時の登録料は無料
狂犬病注射	550円	1回/年	340円	注射済票の交付手数料

イ 一般廃棄物収集運搬業許可 申請手数料

手数料	許可期間	備考
5,000円	2年	許可を受けるための審査手数料

(2) 補助金等

ア ごみ集積施設設置補助金

補助額 … 補助率 1/2 (限度額 50,000 円)

イ 資源集団回収奨励金

奨励金 … 2円/kg

対象 … 新聞、ダンボール、雑誌、雑紙、牛乳パック、アルミ缶、古布類

ウ 牧之原市飼い主のいない猫不妊・去勢手術費助成事業

市の指定獣医のもとで行う飼い主のいない猫の不妊・去勢手術と、術後を判別するための耳V字カット手術費用の一部を助成

【不妊手術】手術費(税込)の6割または10,000円のいずれか少ない額

【去勢手術】手術費(税込)の6割または5,000円のいずれか少ない額

エ 浄化槽補助金額

	補助金額	付替補助額	【付替補助の条件】
5人槽	199千円	332千円	◆ 建築確認を伴わない。 ◆ 「単独処理浄化槽」「くみ取り式トイレ」から「合併処理浄化槽」への付替え変更のみ補助対象
7人槽	248千円	414千円	
10人槽	328千円	548千円	

※ 特別推進地区については別途上乘せあり

※ 補助額は上限額であり、実際の工事費によっては変動する可能性あり

オ 自然エネルギー利用推進事業

①自然循環型太陽熱温水器

住宅の屋根等への設置に適した、太陽熱エネルギーを集熱器により集めて給湯に利用するシステムで、貯湯部分と集熱器部分が一体型のもの

補助額は1基当たり15,000円

②強制循環型太陽熱利用システム

住宅の屋根等への設置に適した、不凍液等を強制循環する太陽熱集熱器と蓄熱槽から構成され、主に給湯に利用するシステムをいう。

補助額は1基当たり30,000円

カ 創エネ・省エネ・蓄エネ推進事業費

①省エネルギー住宅新築・改修補助金

BELS（建築物の省エネルギー性能を表示する第三者認定制度）の評価においてゼロエネ相当と評価された戸建て住宅の新築または改修を行う者

補助額は最大10万円（市外業者に依頼した場合最大8万円）

②家庭用蓄電池システム設置補助金

長期優良住宅に自己所有の家庭用蓄電池システムの設置を行う者

補助額は最大10万円（市外業者に依頼した場合最大8万円）

③家庭用電池システム及び太陽光発電システム同時設置補助金

長期優良住宅に自己所有の家庭用蓄電池システム及び太陽光発電システムの同時設置を行う者（太陽光発電システムのみでの設置は対象外）

補助額は最大15万円（市外業者に依頼した場合最大12万円）

※ こども未来住宅支援事業補助金、ZEH 支援事業など国・県の補助金の交付を受ける場合は本補助金の一部または全部が対象外となります。



®環境省

エコアクション21

認証番号 0001722

令和3年版 牧之原市の環境（別冊）
エコアクション21・地球温暖化防止実行計画
環境活動レポート

牧之原市 市民生活部 環境課
〒421-0592 牧之原市相良275番地
[TEL]0548-53-2609 [FAX]0548-53-2889
[E-mail]shimin@city.makinohara.shizuoka.jp